

坂出市に住む外国人のための生活ガイド

坂出居住外国人的生活指南



さかいでしこくさいこうりゆうきょうかい
坂出市国際交流協会

坂出市国际交流协会

さかい し す がいこくじん せいかつ が い ど 坂出市に住む外国人のための生活ガイド

もくじ 目次

1. 坂出市の概要	3
2. 市街地図	5
3. 緊急・災害時	7
4. 各種登録	17
5. ごみの収集と出し方	27
6. 水道, 電気, ガス, 電話	37
7. 病院・医療保険	39
8. 子ども	43
9. 税金	53
10-1. 鉄道路線図	57
10-2. 路線バス主要停留所	59
11. 日本語教室	61
12. 移住者や新婚世帯への補助金	63
13. 相談窓口	65
<付録>	
1. 緊急時に役立つ知識	67
2. 病院で役立つ知識	75

坂出居住外国人的生活指南

目录

1. 坂出市的概要	4
2. 街道地图	6
3. 紧急・灾害时	8
4. 各种登记	18
5. 回收垃圾以及扔垃圾的方法	28
6. 水，电，煤气，电话	38
7. 医院・医疗保险	40
8. 有关孩子	44
9. 税金	54
10-1. 铁路路线图	58
10-2. 公共汽车主要停车站	60
11. 日语教室	62
12. 给移居者和新婚家庭的补助金	64
13. 咨询窗口	66

附录

1. 紧急情况时的有益知识	68
2. 关于医院的一般常识	76

1. 坂出市の概要

面積: 92.46km²

人口: 49,189人(2023年2月現在)

坂出市は香川県のほぼ中央部にあり、県庁所在地高松市の西側に位置し、瀬戸内海に面しています。1988年に瀬戸大橋が開通して以来、四国と本州をつなぐ四国側の玄関口として知られています。古くは全国でも有数の塩田のまちとして繁栄し、塩の積み出し港として、また四国屈指の貿易港を持つまちとしても発展してきました。現在沿岸部は県下最大の工業地帯として栄えています。



1. 坂出市的概要

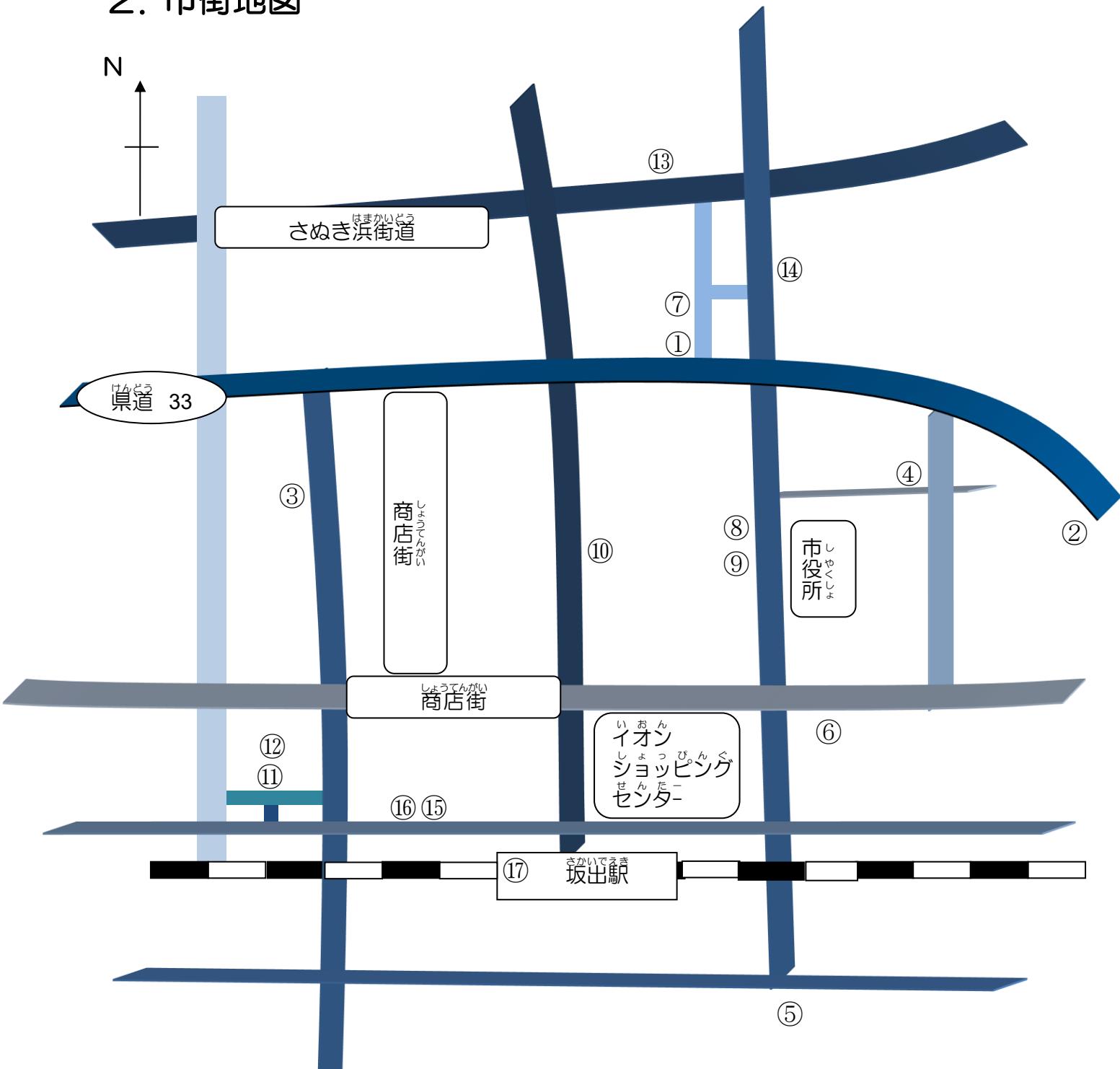
面 积： 92.46 km²

人 口： 49,189 人（2023 年 2 月 目 前）

坂出市大约在香川县的中心部位，面临瀬户内海，位于县政府所在地高松市的西部。在 1988 年瀬户大桥开通以来，作为四国的入口，连接着四国和本洲，这为众人所知。从前作为盐田的发货港，坂出市是全国有数的盐田繁荣城市。同时作为四国地区屈指可数的贸易港城市发展而来。现在是沿岸部县内最大的昌盛工业区。

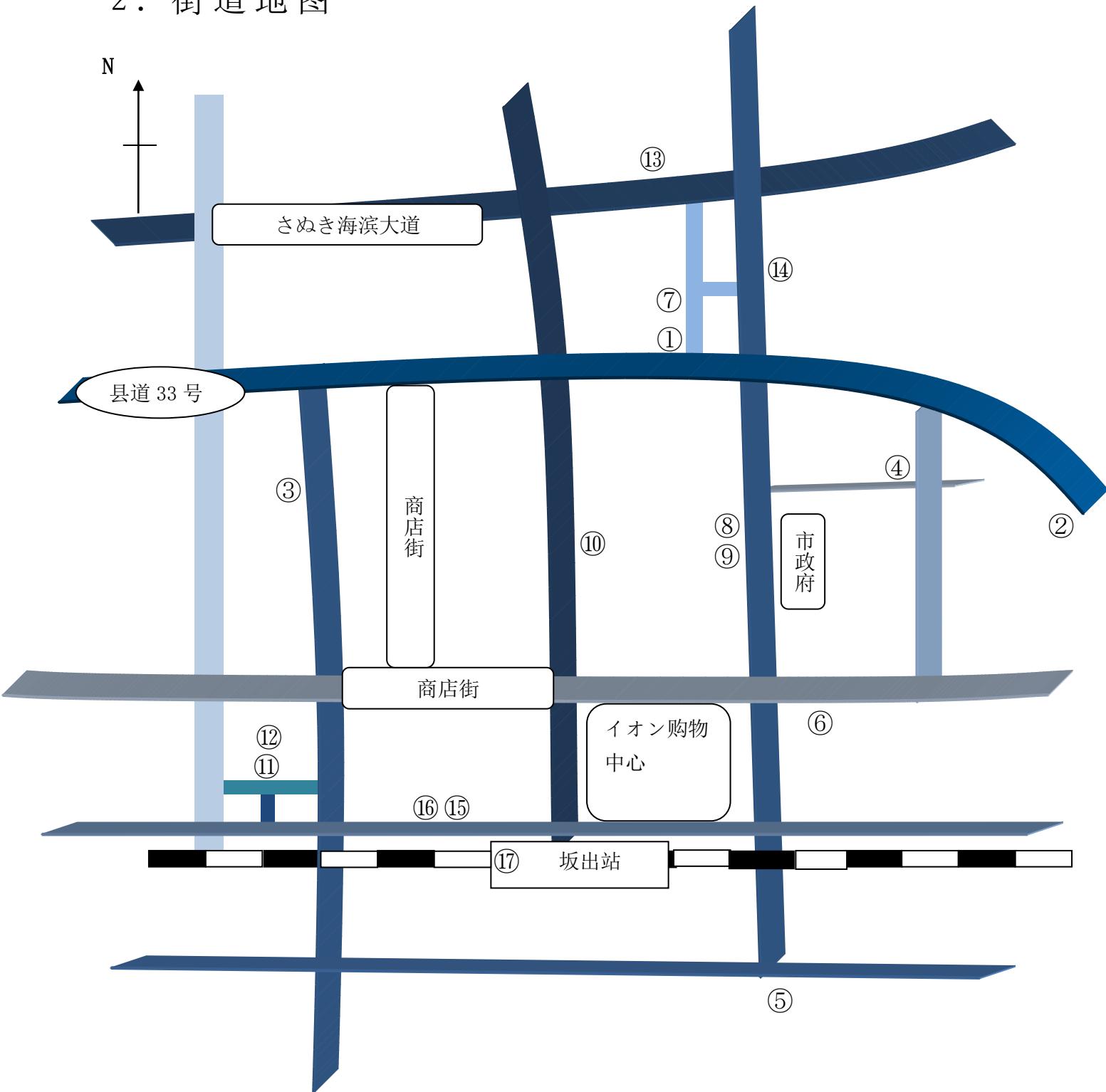


2. 市街地図



① 消防署	⑦ 教育委員会	⑬ 市立体育馆
② 警察署	⑧ ハローワーク坂出	⑭ 坂出商工会議所
③ 市立病院	⑨ 坂出郵便局	⑮ 香風園
④ 回生病院	⑩ 市民ホール	⑯ 市民ふれあい会館
⑤ 聖マルチン病院	⑪ 大橋記念図書館	⑰ 坂出駅前交番
⑥ 東部小学校	⑫ 市民美術館	

2. 街道地图



- | | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| ① 消防署 | ⑦ 教育委员会 | ⑬ 市立体育馆 |
| ② 警察局 | ⑧ Hello Work 坂出 | ⑭ 坂出商工会议所 |
| ③ 市立医院 | ⑨ 坂出邮电局 | ⑮ 香风园 |
| ④ 回生医院 | ⑩ 市民会馆大厅 | ⑯ 市民交流会馆 |
| ⑤ 聖マルチン医院 | ⑪ 大桥纪念图书馆 | ⑰ 坂出站前派出所 |
| ⑥ 東部小学 | ⑫ 市民美术馆 | |

きんきゅう　さいがい　じ

3. 緊急・災害時

A) 交通事故や犯罪の場合：警察へ（110番）

あわてず、はっきりと「いつ、どこで、何がおきたのか」を正確に伝え、あなたの名前と連絡先を言ってください。事故の場合は「事故です」、泥棒の場合は「泥棒です」と伝えます。携帯電話や公衆電話から24時間通報できます。



B) 火事や救急の場合：消防へ（119番）

火事のときは、「火事だ」と大きな声で近所の人に知らせ、119番で消防署に連絡しましょう。



ひごろのそな 備え

■ 消火器が使えるか確認しておきましょう

けがや急な病気のときは、消防署に電話するか大きな声で近くの人を呼び、「救急車をお願いします」と伝えます。



※坂出市消防本部管内の119番通報は、英語や中国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、フランス語で通話できます。

C) 地震

日本は地震の多い国なので、日ごろから対策と心構えをしておくことが大切です。

ひごろのそな 備え



■ 避難所の確認

■ 非常持ち出し袋の準備（飲料水・非常用食料・救急箱・携帯ラジオ・懐中電灯・



3. 紧急・灾害時

A) 有关交通事故・犯罪:报警 (拨打: 110)

不要慌张, 要正确清楚地传达「何时, 何地, 发生了什么事情」请说明你的姓名及联系地址. 事故时说明「じこ事故ですー是事故」, 被偷盜时说「どろぼう泥棒ですー被偷盜了」。

手机, 公用电话都可以 24 小时报警。



B) 关于火灾, 急救时:拨给消防 (拨打: 119)

遇到火灾时要大声呼喊「かじ火事だー着火啦」通知近邻, 拨 119 联系消防署。



日常的准备

■ 提前确认一下灭火器是否能用

在受伤或患急病时, 或者给消防署打电话或者大声地向周围的人 求救「きゅうきゅうしゃ救急車をお願いしますー拜托您帮我叫救护车」。手机, 公用电话都可以 24 小时通报。



※坂出市消防本部管辖范围内的 119 报警电话可以使用英语、中文、越南语、他加禄语、尼泊尔语、韩语、葡萄牙语、西班牙语、泰语、俄语和法语进行通话。

C) 地震时

日本是地震较多的国家, 在日常生活中预先想好对策, 做好思想准备, 是很重要的。



日常的准备工作

■ 确认避难场所

■ 准备好紧急备用袋(饮用水・救急食品・急救箱・携带收音机・手电筒・蜡烛・打火机等物品)



ろうそく・ライターなど)



- 倒れやすい家具などを固定する。



地震が起きたとき

- 安全に避難できる道を確保し、机やテーブルの下にもぐり身の安全を確保してください。
- あわてて外に飛び出さず、揺れがおさまってからガスやストーブなどの火を消してください。
- 壊れたガラスなどが飛び散っていると危険なので、外へ出るときは必ず、靴を履いて避難してください。避難は徒歩でしてください。
- 狹い路地や塀ぎわ、がけや川べりには近寄らないようにしてください。
- 指定された避難所に避難してください。
- テレビやラジオなどの正しい情報に従って行動してください。
- 津波に注意してください。



その他の詳しい防災情報は、香川県ホームページをご覧ください。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/kokusai/live_together/m_disaster/guidebook.html

D) 台風

日本では6月から9月ごろに台風が多く、強風や多量の雨で洪水やがけ崩れなどの被害が出ることがあります。

台風への備え

- 台風は強風を伴うので、ガラス戸を補強し、雨戸・シャッターなどは閉めてください。
- 風で飛ばされそうな物は、あらかじめ家の中に入れておいてください。



- 要固定好比较容易倒的家具之类。

发生地震时



- 请确保避难通道, 躲在课桌或饭桌下面确保自身安全。

- 切勿慌张逃离, 请在摇晃安定之后, 关闭煤气, 火炉等 器具。



- 为避免踩到飞散的玻璃而受伤, 请在避难时穿好鞋子。行避难。



- 请不要靠近窄胡同, 围墙, 悬崖 以及河边。

- 请到指定的避难场所里避难。



- 请听从电视, 收音机等播放的正确信息来行动。

- 请注意海啸。



关于其他更详细的防灾情报, 请阅览香川县网页

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kokusai/live_together/m_disaster/guidebook.html

D) 台风

在日本6月到9月之间台风很多, 因强风和雨量过大有可能出现洪水和滑坡等灾害。

做好台风时的准备

- 因为台风会伴随强风的到来, 请加强护理玻璃窗, 关闭防雨窗·百叶窗等
- 请提前将容易被风刮走的东西拿回家里

- 台風が近づいてきた時には、テレビやラジオ、インターネットなどの気象情報に注意してください。
- 非常持ち出し袋（飲料水・非常用食料・救急箱・携帯ラジオ・懐中電灯・ろうそく・ライターなど）を用意しておきましょう。
- 避難所を確認しておきましょう。
その他の詳しい防災情報は、香川県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kokusai/live_together/m_disaster/guidebook.html

E) 指定緊急避難場所および指定避難所一覧

避難所は、災害の時に、家にいると被害を受ける可能性がある人や、家に住めなくなった人が、避難する場所です。小学校・中学校の体育館などが避難所として使われます。災害が長引くと、食事やボランティアのサービスを受けることもできます。

坂出市には、指定緊急避難場所・指定避難所の2種類の避難所があります。指定緊急避難場所は、災害が起きたとき、または起きそうなときに、危険から身を守るために一時的に逃げる場所です。洪水や津波など、災害の種類ごとに場所を指定しています。一時的なので、食べ物や水はおいていません。指定避難所は、災害が起こる危険がなくなった後、自宅が被害にあって生活できない場合に利用できます。そこで避難生活を送るため、食べ物や水をおいています。

詳しくは市役所 危機管理課へお問い合わせください。（TEL 0877-44-5023）



- 在台风接近时,请注意收听电视, 收音机, 网络等气象情报
- 准备好紧急备用袋(饮用水・救急食品・急救箱・携带收音机・手电筒・蜡烛・打火机等物品)
- 确认好避难场所

关于其他更详细的防灾情报, 请阅览香川县网页。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kokusai/live_together/m_disaster/guidebook.html

E) 指定紧急避难所及指定避难所一览

避难所是支援在灾害的时, 留在家里有可能受到危害以及家里不能居住的人用来避难的地方。小学・初中的体育馆等作为避难所被使用。灾害拖长时, 也能接受到饮食支援及志愿者的服务。

坂出市, 有指定紧急避难场所・指定避难所的2种避难所。指定紧急避难场所, 是在发生灾害及有可能发生灾害的时候, 为脱离危险临时避难的地方。根据洪水和海啸等灾害的种类指定地点。因为是暂时性的, 所以不供应食物和水。指定避难所是支援居民在发生灾害之后, 自己的家受害无法生活时利用。为了在那里度过避难生活, 供应食物和水。

详情请咨询市政府危机管理科。 (TEL 0877-44-5023)



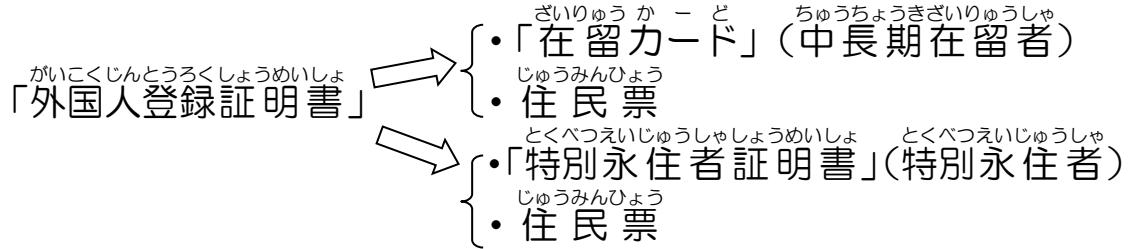
していきんきゅうひなんばしょ
指定緊急避難場所および指定避難所一覧

していきんきゅうひなんばしょ 指定緊急避難場所	じゅうしょ 住所	でんわ 電話 番号	てきふてきかいいじょうひなんかのうかいいじょうひなんかのう ○は適、△は不適、△は2階以上で避難可能、▲は3階以上で避難可能									していひなんじょ 指定避難所 りようかのう ◎は利用可能 一は利用不可
			集中 豪雨 (内水氾濫)	がけくず 崖崩れ・ 土石流・ じ地すべり	たかしお 高潮	じしん 地震 (津波 なし)	つなみ 津波	たけ ため池	だいきほ 大規模 な火事			
さかいでしうがっこ 坂出小学校	しろがねちょう 白金町1-3-7	0877-46-2124	△	△	○	▲	○	—	—	○	◎ (体育館)	
さかいでこうぎょうこうとうがっこ 坂出工業高等学校 心技館	ごふしおちょう 御供所町1-1-2	0877-46-5191	—	—	○	—	○	—	○	○	◎ (心技館)	
さかいでしうがっこ 坂出商業高等学校 新体育館	あおばちょう 青葉町1-13	0877-46-5671	—	—	○	—	○	○	—	○	◎ (新体育館)	
かかわだいがくふそくさかい 香川大学附属坂出 中学校 体育館	あおばちょう 青葉町1-7	0877-46-2695	—	—	○	—	○	○	—	○	◎ (体育館)	
さかいでこうとうがっこ 坂出高等学校 新体育館	ぶんきょうちょう 文京町2-1-5	0877-46-5125	—	—	○	—	○	—	—	○	◎ (新体育館)	
かかわだいがくふそくさかい 香川大学附属坂出 小学校 体育館	ぶんきょうちょう 文京町2-4-2	0877-46-2692	—	—	○	—	○	—	—	○	◎ (体育館)	
さかいでだいいちこうとうがっこ 坂出第一高等学校 体育館・武道場	こまどめちょう 駒止町2-1-3	0877-46-2157	△	△	○	—	○	—	—	○	◎ (体育館・ 武道場)	
なんふこみんかん 南部公民館	いけぞのちょう 池園町3-46	0877-46-5480	△	○	○	△	○	○	—	○	—	
ちゅうおうだいいくかん 中央体育館	ことぶきちょう 寿町3-1-2		—	—	○	—	○	—	○	○	◎	
しみん 市民ふれあい会館	ほんまち 本町1-2-1	0877-44-5070	△	△	○	▲	○	—	○	○	◎	
さかいでしりつだいいくかん 坂出市立体育館	いりふねちょう 入船町2-1-59	0877-45-6670	○	○	○	△	○	—	○	—	◎	
とうふしょうがっこ 東部小学校	むろまち 室町1-1-21	0877-46-0234	△	△	○	▲	○	—	○	○	◎ (体育館)	
とうふしょうがっこ 東部中学校	くめちょう 久米町2-7-46	0877-46-2159	△	△	○	▲	○	—	○	○	◎ (体育館)	
しみんひろば 市民広場	きょうまち 京町1-3793-49		—	—	—	—	○	—	—	○	—	
かなやましうがっこ 金山小学校	たにまち 谷町3-1-23	0877-46-2329	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ (体育館)	
にしのしょうしうがっこ 西庄小学校	にしのしょうちょう 西庄町524-5	0877-46-2662	△	△	○	○	○	○	○	○	◎ (体育館)	
にしのしょうこうみんかん 西庄公民館	にしのしょうちょう 西庄町456-9	0877-46-6731	△	△	○	△	○	○	○	○	—	
にしのしょうぶんかせんたー 西庄文化センター (西庄児童館含む)	にしのしょうちょう 西庄町1155-1	0877-46-5884	△	△	△	○	○	○	○	○	—	
はやしだしうがっこ 林田小学校	はやしだちょう 林田町2215-1	0877-47-0270	△	△	○	△	○	○	○	○	◎ (体育館)	
はくほうしうがっこ 白峰中学校	はやしだちょう 林田町181-1	0877-47-0211	△	△	○	△	○	○	○	○	◎ (体育館)	
はやしだこうみんかん 林田公民館	はやしだちょう 林田町636-5	0877-47-0201	△	△	○	△	○	○	○	○	—	

指定緊急避難所以及指定避難所一覽表

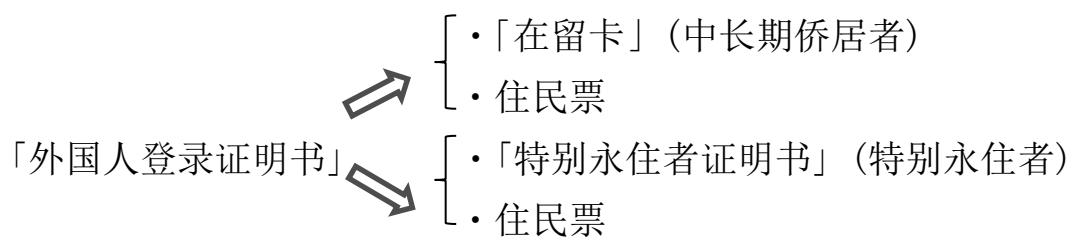
指定緊急避難場所	住 址	電話 号码	○適, —不適當 △為2層以上可以避難, ▲為3層以上可以避難								指定避難所 ◎ 可以利用 — 不能利用
			洪水	集中 暴雨 (内水泛 濫)	滑 坡・ 泥石 流・ 地面 板塊 滑動	滿潮	地震 (沒有 海嘯)	海嘯	蓄水池	大規 模的 火災	
坂出小学	白金町 1-3-7	0877-46-2124	△	△	○	▲	○	—	—	○	◎ (体育館)
坂出工业高中 心技馆	御供所町 1-1-2	0877-46-5191	—	—	○	—	○	—	○	○	◎ (心技馆)
坂出商业高中 新体育馆	青葉町 1-13	0877-46-5671	—	—	○	—	○	○	—	○	◎ (新体育馆)
香川大学附属坂出中学 体育馆	青葉町 1-7	0877-46-2695	—	—	○	—	○	○	—	○	◎ (体育館)
坂出高中 新体育馆	文京町 2-1-5	0877-46-5125	—	—	○	—	○	—	—	○	◎ (新体育馆)
香川大学附属坂出小学 体育馆	文京町 2-4-2	0877-46-2692	—	—	○	—	○	—	—	○	◎ (体育館)
坂出第一高等学校 体育馆、武道场	駒止町 2-1-3	0877-46-2157	△	△	○	—	○	—	—	○	◎ (体育馆、 武道场)
南部公民館	池園町 3-46	0877-46-5480	△	○	○	△	○	○	—	○	—
中央体育馆	寿町 3-1-2		—	—	○	—	○	—	○	○	◎
市民交流会館	本町 1-2-1	0877-44-5070	△	△	○	▲	○	—	○	○	◎
坂出市立体育馆	入船町 2-1-59	0877-45-6670	○	○	○	△	○	—	○	—	◎
東部小学	室町 1-1-21	0877-46-0234	△	△	○	▲	○	—	○	○	◎ (体育馆)
东部中学	久米町 2-7-46	0877-46-2159	△	△	○	▲	○	—	○	○	◎ (体育馆)
市民广场	京町 1-3793-49		—	—	—	—	○	—	—	○	—
金山小学	谷町 3-1-23	0877-46-2329	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)
西庄小学	西庄町 524-5	0877-46-2662	△	△	○	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)
西庄公民館	西庄町 456-9	0877-46-6731	△	△	○	△	○	○	○	○	—
西庄文化中心 (包括 西庄儿童馆)	西庄町 1155-1	0877-46-5884	△	△	△	○	○	○	○	○	—
林田小学	林田町 2215-1	0877-47-0270	△	△	○	△	○	○	○	○	◎ (体育馆)
白峰中学	林田町 181-1	0877-47-0211	△	△	○	△	○	○	○	○	◎ (体育馆)
林田公民館	林田町 636-5	0877-47-0201	△	△	○	△	○	○	○	○	—

指定緊急避難場所	住 址	電話 号码	○適、一不適當 △為2層以上可以避難、▲為3層以上可以避難								指定避難所 ◎ 可以利用 — 不能利用
			洪水	集中 暴雨 (内水泛 濫)	滑 坡・ 泥石 流・ 地面 板塊 滑動	滿潮	地震 (沒有 海嘯)	海嘯	蓄水池	大規 模的 火災	
加茂小学	加茂町 1098-3	0877-48-0601	△	△	○	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)
加茂公民館	加茂町 645-7	0877-48-0350	△	△	○	○	○	○	—	○	
旧瀬居小学	瀬居町 1500-1	0877-46-9194	○	○	○	△	○	○	○	○	◎ (体育馆)
瀬居中学	番の州町 11	0877-46-9193	○	○	○	△	○	○	○	○	◎ (体育馆)
万葉会館	沙弥島 70-1	0877-46-9154	○	○	○	△	○	○	○	○	◎
中央公民館 与島分館	与島町 102	0877-43-0002	○	○	○	—	○	—	○	○	◎
与島开发综合中心	与島町 514-22	0877-43-0766	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
岩黒小学・中学	岩黒 240	0877-43-0104	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)
中央公民館櫃石分館 (包括旧櫃石小学和中学)	櫃石 585-17	0877-43-0203	○	○	○	△	○	○	○	○	◎
府中小学	府中町 1193-3	0877-48-0610	△	△	○	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)
府中公民館	府中町 1145-6	0877-48-0101	△	△	○	○	○	○	○	○	—
香川县广域水道企业团 广域送水管理中心	府中町 1265-1	0877-48-0511	○	○	○	○	○	○	○	○	—
香川县考古中心	府中町 5001-4	0877-48-2191	○	○	○	○	○	○	○	○	—
坂出中学	小山町 2-1	0877-46-1188	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)
川津小学	川津町 3093-3	0877-46-3884	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)
川津公民館	川津町 4939	0877-46-2553	△	△	○	○	○	○	—	○	—
川津文化中心	川津町 6100	0877-45-6824	○	○	○	○	○	○	○	○	—
松山小学	高屋町 1050-1	0877-47-0606	○	○	○	▲	○	—	—	○	◎ (体育馆)
松山公民館	高屋町 1100-1	0877-47-0903	○	○	○	—	○	—	—	○	—
王越市民之家	王越町木沢 1197-8	0877-42-0102	○	○	△	○	○	○	○	○	◎ (体育馆)



C) 新たな在留管理制度に関するいろいろな手続き

どこで	なにを	持ちもの・注意点
市役所 市民課	住民票の交付	在留カードまたは特別永住者証明書
	中長期在留者の住居地の届出	在留カードを持って14日以内に。在留カードが後日交付される方は旅券をお持ちください。
	特別永住者証明書の交付	写真*, 旅券および外国人登録証明書
高松 出入国 在留 管理局	転出届・転入届・転居届の提出	在留カードまたは特別永住者証明書
	平成24年7月9日より前から日本に在留する中長期在留者への在留カードの交付	写真*, 旅券, 在留資格証明書, 外国人登録証明書および資格外活動許可書(交付を受けている方のみ)
	氏名・生年月日・性別・国籍の変更	写真*, 旅券, および在留カードを持って14日以内に届けること。
	「配偶者」の身分で在留する者で配偶者と離婚・死別した時の届出	在留カードを持って14日以内に届けること。



C) 有关新在留管理制度之各类手续

地点	手续	携带物品・注意点
市政府 市民课	住民票的交付	在留卡或者特别永住者证明书
	中长期逗留者的居住地申报	持在留卡在 14 日之内。改日发放在留卡的人可持护照办理
	交付特别永住证明书	持照片*和护照以及外国人登录证明书
	迁出申报・迁入申报・搬迁申报	在留卡或者特别永住证明书
高松 出入国 在留 管理局	平成 24 年 7 月 9 日之前在日居住的中长期逗留者交付在留卡	照片*, 护照, 在留资格证明书, 外国人登录证明书以及资格外活动许可证(只限于交付者)
	姓名・生年月日・性别・国籍的变更	持护照, 照片*在留卡在 14 日内申报
	以「配偶者」身份居住者, 在和配偶离婚・死别时的申报	持在留卡在 14 日内申报

どこで	なにを	持ちもの・注意点
高松出入国 在留 管理局	「技術」「留学」等の資格で 在留する者の所属機関 (名称・所在地)の変更	在留カードを持って14日以内に届けること。

*写真は本人のみが撮影されたもので、縦4センチ横3センチ、無帽で正面を向いたもの、3ヶ月以内に撮影されたもの、背景がないもの

詳しい問合せ先

坂出市役所 市民課 (TEL 0877-44-5005)

高松出入国在留管理局

香川県高松市浜ノ町72-9 浜ノ町分庁舎 (TEL 087-822-5851)
受付時間：午前9時～午後4時(相談員の対応可能)，土・日曜日，
休日を除く

外国人在留総合インフォメーションセンター (TEL 0570-013904)
受付時間：午前9時～午後5時，土・日曜日・休日を除く(英語・
韓国語・中国語・スペイン語等可能)

法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/>

出入局管理庁ホームページ <http://www.immi-moj.go.jp/>

D) 結婚・離婚・出産などの届出

日本に居住している外国人も日本国内で結婚・離婚・出生・死亡した場合は地域の役所に届出をしなくてはいけません。

① 婚姻届

どこに：

- i. 結婚する人のどちらかが日本人の場合→本籍地か住んでいる場所の役所
- ii. 外国人同士の場合→住んでいる場所の役所，あるいは母国の在日大使館または領事館

地点	手续	携带物品・注意点
高松出入国 在留 管理局	以「技术」「留学」等资格居住者的 所属机构(名称・住址)的变更	持在留卡在 14 日内申报

* 照片需要本人照, 竖 4 cm × 横 3 cm, 免冠, 正面, 没有背景, 提交前 3 个
月内近照

详细咨询窗口

坂出市政府 市民科 (TEL 0877-44-5005)

高松出入国在留管理局

香川县高松市浜ノ町 72-9 浜ノ町分公司 (TEL 087-822-5851)

营业时间：上午 9 点～下午 4 点(有商谈员接待)六・日・休息日除外

外国人在留総合信息中心 (TEL 0570 - 013904)

营业时间：上午 9 点～下午 5 点 六・日・休息日除外(英语・韩语・
中文・西班牙语可)

法务省主页 <http://www.moj.go.jp/>

出入国在留管理庁主页 <http://www.immi-moj.go.jp/>

D) 结婚・离婚・出生等申报手续

日本侨居的外国人在日本国内结婚・离婚・出生时也必须向地区政府
提交申报手续。

①结婚登记

场 所 :

- i. 结婚者一方是日本人时 → 到原籍或者居住区域的政府机关
- ii. 双方都是外国人时 → 到居住区域的政府机关或者本国的住日大使馆或者领事馆

届出の時、保証人2人の署名が必要です。その他必要な書類等は国によって異なるので、詳しくは市役所 市民課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5005) なお、氏名の変更があった場合は14日以内に高松出入国在留管理局へ届け出てください。(TEL 087-822-5851)

② 異婚届

どこに: 市役所 市民課と在日大使館または領事館の両方
届出の時、保証人2人の署名が必要です。その他必要な書類等については市役所 市民課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5005)
なお、「配偶者」の身分で在留する者で配偶者と離婚した場合は14日以内に高松出入国在留管理局へ届けてください。(TEL 087-822-5851) 詳しくは市役所 市民課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5005)

③ 出生届

いつ: 生まれた日から14日以内
どこに: 生まれた場所または届出人の住所地の役所
もちもの: 出生届、医師の証明のある出生証明書・母子健康手帳
両親またはどちらかが日本国籍でない場合は、自分の国の大使館または領事館にも届出をします。
なお、生後60日以上滞在する場合、在留資格の取得が必要になりますので出生から30日以内に高松出入国在留管理局に申請してください。(TEL 087-822-5851) 詳しくは市役所 市民課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5005)

④ 死亡届

登记时,必须有 2 位保证人的签字。其他必须出示的文件等,依国家不同而有差别。详情请咨询市政府 市民科。(TEL 0877-44-5005) 另外,如需要变更姓名时,请在 14 日之内向高松出入国在留管理局申报。(TEL 087-822-5851)

②离婚登记

场 所: 市政府市民科以及在日大使馆或领事馆双方登记时,需要两位保证人的签字。关于其他所需资料请咨询市政府市科。(TEL 0877-44-5005)

此外,以「配偶者」身份居住者在和配偶离婚时,请在 14 日之内向高松出入国在留管理局申报。(TEL 087-822-5851) 详情请咨询市政府市民科。(TEL 0877-44-5005)

③出生登记

时 间: 出生 14 日之内

地 点: 出生地或者登记人的居住区域政府机关

携带物品: 出生登记,有医生证明的出生证明书,母子健康手册

双亲或者其中一方不是日本国籍时,也要在自己国家的在日大使馆或者领事馆办理登记手续。

其次,出生后在日逗留 60 日以上时,需要在出生 30 日之内向高松出入国在留管理局申请在留资格。(TEL 087-822-5851) 详情请咨询市政府市民科。(TEL 0877-44-5005)

⑤ 死亡申报

时 间: 在知道死亡后 7 天之内

いつ：死んだことを知つてから7日以内
だれが：親族または同居者
どこに：死亡した場所または住んでいる場所の役所に届け出
てください
もちもの：医師の証明のある死亡届書、死亡した人の在留
カードまたは特別永住者証明書
また、母国（はいぐう）の在日大使館（たいしかん）または領事館（りょうじかん）にも届け出てください。なお、「配偶者（ひいさいしゃ）」の身分（みぶん）で在留（ざいりゅう）する者（もの）で配偶者（ひいさいしゃ）と死別（しへつ）した場合は14日以内（かいない）に高松（たかまつ）出入国（しゆつこく）在留（ざいりゅう）管理局（かんりきょく）へ届け出てください。（TEL 087-822-5851）詳しくは市役所（くわいわくしょ）市民課（しみんか）にお問い合わせください。
(TEL 0877-44-5005)

申 报 人：亲属或同居者

地 点：向死亡地或者住处的政府机关申报

携 带 物 品：有医生证明的死亡申报资料，死者的在留卡或者特别永住证
明书

其次，请向本国住日大使馆或者领事馆办理申报手续。另外，以「配偶者」身份居住者，在配偶死别后，请在 14 日之内向高松出入国在留管理局申报。(TEL 087-822-5851) 详情请咨询市政府 市民科。(TEL 0877-44-5005)

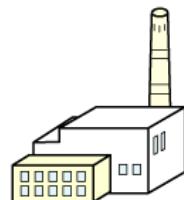
5. ごみの収集と出し方

坂出市では地域によって、またごみの種類によって収集日が異なります。「ごみの区分と出し方」を参考にしてください。

ごみは分別し、収集日の午前8時30分までに、決められた収集場所に出してください。

燃えるごみと燃えないごみを入れる袋は指定されており、市内のスーパー・マーケットなどで販売されています。

収集日と収集場所については市役所 生活環境課にお問い合わせください。(TEL 0877-46-4503)



坂出市指定ごみ袋（燃えるごみ・燃えないごみ）

ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」

種類ごとのごみの出し方やごみを出す日、また分別方法などが分からぬ時は、無料アプリ「さんあ～る」を利用して、ごみを正しく出しすようにしましょう（日本語のみ）。



Apple Store からダウンロード



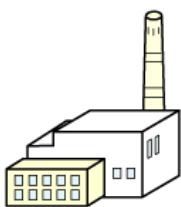
Google Play からダウンロード

5. 回收垃圾以及仍垃圾的方法

坂出市根据地区以及垃圾种类的不同回收日也有所不同。请参考「垃圾的分类以及扔垃圾的方法」。

请事先将垃圾分类后，在回收日的上午 8 点 30 分之前放到规定场所。可燃垃圾和不可燃垃圾都要使用规定的垃圾袋，垃圾袋在市内商场等地出售。

关于回收日及回收场地 请咨询市政府生活环境科。（TEL 0877-46-4503）



坂出市规定的垃圾袋（可燃垃圾・不可燃垃圾）

促进垃圾分类的应用程序“さんあ～る”

不清楚各类垃圾的投放方法、投放时间以及分类方法等时，请使用免费的应用程序“さんあ～る”以正确投放垃圾（仅日语版）。



从 Apple Store 下载



从 Google Play 下载

ごみの区分と出し方

家庭ごみや資源ごみは決められた収集日^{の朝8時30分までに指定の場所に出してください。}ごみの種類や地域によって収集日^{は異なります。詳しくは市役所 生活環境課までお問い合わせください。(TEL 0877-46-4503)}

品目	注意点
燃えるごみ なま生ごみ、紙類、灰、毛布、 靴、木くず、衣類、 ビデオテープ、紙おむつ、輪ゴム、発泡スチロール、 緩衝材、梱包材、ビニール 製品	 <ul style="list-style-type: none"> ごみは指定収集袋に入れて出してください。 生ごみは水切りを十分にしてください。 ごみは指定収集袋に入る大きさにしてください。 竹串などは危険のないように紙に包んでください。 灰は水を含ませて消火してから出してください。 木くずは少しありようずつ出してください。 食用油は紙や布にしみこませるか凝固剤で固めてください。 油などで汚れが落ちない容器やトレーは、燃えるごみとして出してください。

垃圾的分类以及扔垃圾的方法

家庭垃圾以及资源垃圾，请在回收日的上午 8 点 30 分之前放到规定场所。根据垃圾种类以及地区的不同，回收日也有所不同。详情请咨询市政府生活环境科。（TEL 0877-46-4503）

	种类	注意点
可燃垃圾	含有水分的垃圾，纸类，灰，毛毯，鞋子，木屑，衣服类，录影磁带，纸尿布，橡皮圈，泡沫塑料，缓冲材（减轻物品摩擦，冲击用的材料），捆包材料，塑料制品	<ul style="list-style-type: none">● 请将垃圾装入规定的垃圾袋里拿到指定场地。● 请将含有水分的垃圾充分控掉水分。● 请将垃圾处理成可以充分装入垃圾袋的尺寸。● 竹扦子等危险品请用纸包过再扔。● 灰，请用水灭了火之后再扔。● 请将木屑分成少量份装袋扔出。● 食用油渗入纸或布里或者用凝固剂凝固后再扔。● 请将盛油等，无法去掉污垢的容器及拖盘扔到可燃垃圾里。

<p>も 燃 え な い ご み</p>	<p>プラスチック製品, おもちゃ, ハンガー, 歯ブラシ, 金属, アイロン, アルミニウム, ガラス, 炊飯器など小型電気 器具, 手鏡, ラジオ, カメラ, 陶器類, 壺, 60センチ以下の 蛍光管</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ごみは指定収集袋に入れて出してください。 割れたガラス, カミソリ, 刃物, 針などは危険がないよう紙などに包んで出します。 ガラスBIN, 缶などですすいでも汚れがとれないものはこの区分です。
<p>しげん 資源ごみ</p>	<p>ビン類, 缶類, 下記のマークが ついたペットボトル, 乾電池, ライター</p> 	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶と卓上ガスボンベは他の缶と分けましょう。 ビン類は次の4種類に分けて出して下さい: 茶ビン, 透明ビン, 生ビン, その他 キャップやふたは除き, 不燃ごみ(燃えないごみ)か資源ごみに出してください。 ライターは使い切ってから出してください。 ビン・缶・ペットボトルは必ず水洗いして出しましょう。 この区分のごみは, 住んでいる地域の資源ごみの日に, 指定の場所にあるかごや箱にわけて出してください。

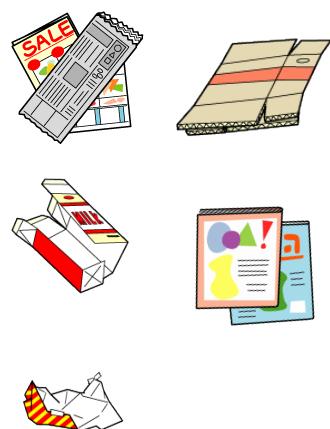
不可燃垃圾	<p>塑料制品, 玩具, 衣架, 牙刷, 金属, 烙铁, 铝, 玻璃, 电饭锅等小型电器, 带把儿的小镜子, 收音机, 照相机, 陶瓷类, 伞, 60 厘米以下的荧光管</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 请将垃圾装入规定的垃圾袋里拿到指定场地 ● 请将碎玻璃, 刀具, 针等危险品, 为避免危险用纸包过再扔 ● 尽管用水冲洗, 也无法去除污垢的玻璃瓶, 罐等属于这一类。
资源垃圾	<p>瓶类, 罐类, 带有下面标志的塑料瓶, 干电池, 打火机</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 喷雾器罐及卓上煤气罐, 请和其他的罐区分。 ● 请将瓶类按下面 4 类区分后再扔出: 茶色瓶, 透明瓶, 纯粹瓶, 其他。 ● 请去掉瓶盖后扔到不可燃垃圾或资源垃圾里。 ● 打火机, 请用完后再扔。 ● 瓶, 罐, 塑料瓶必须用水冲洗, 控干后再扔。 ● 这一类垃圾请在所居住地区的资源垃圾日, 分别放到规定场地中的垃圾篮或垃圾箱里。

資源ごみ

下記のマークのついた
プラスチック容器
ラップ類；ヨーグルト
プリン等のカップ、カップ
麺の容器、発泡トレー、
玉子ケース、シャンプー用
ボトル、醤油ボトル、
ケチャップボトル、透明
包装用フィルム、ポリ袋

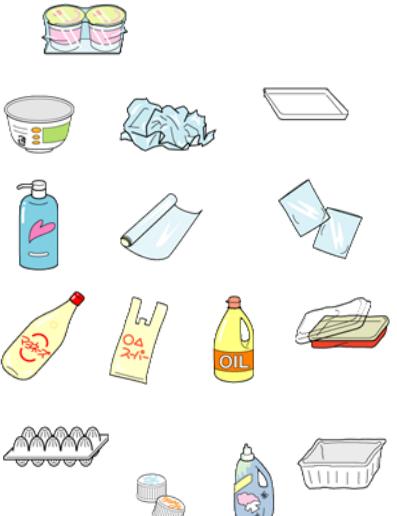


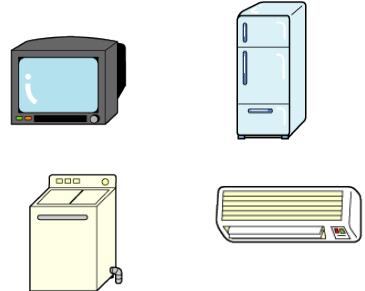
新聞、チラシ、紙パック、段
ボール、雑誌、包装紙

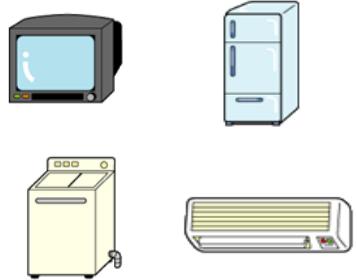


- 透明なポリ袋に入れてください。
- 容器やトレーは水洗いしてください。
- キャップは取り除いて、種類により分別してください。
- 油など、汚れが落ちない容器やトレーは、も燃えるごみとして出してください。

- 紙パックは水洗いして乾燥させ、切開いて平たくして出してください。
- 内側が白以外の紙パックは燃やせるごみに出しましょう。
- 「段ボール」「新聞・チラシ」「雑誌・厚紙」「紙パック」は種類ごとにひもでしばってください。
- 雑誌など、紙類についているビニール、プラスチック、金属は必ず取り除いてください。

资源垃圾	<p>带有下面标志的塑料容器 · 保鲜膜类：盛酸奶 · 布丁等 的容器，方便面的盒子，泡沫 拖盘，鸡蛋盒，洗发剂瓶，酱 油瓶，番茄酱瓶，包装用塑料 薄膜，塑料袋</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ● 请装入透明袋子里。 ● 容器，拖盘，请用水冲洗。 ● 请去掉盖子按种类区分。 ● 请将盛油等，无法去掉污垢的容器及拖盘扔到可燃垃圾里。
	<p>报纸，广告纸，纸袋，牛皮纸 箱，杂志，包装纸</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 请将纸盒用水冲洗后凉干，切割，摊平后再扔。 ● 除里面是白色的纸盒之外，可按可燃垃圾处理。 ● 「牛皮纸箱」「报纸 · 广告纸」「杂志 · 厚纸片」「纸袋」按种类区分后，用绳捆好再扔。 ● 请去除杂志，纸类带着的薄膜，塑料，金属类。

<p>粗大ごみ</p> <p>家具、ベッド、ガラス戸、 自転車、網戸、電気器具 (エアコン、テレビ、 洗濯機、冷蔵庫、燃えない ごみに分類される小型電気 器具を除く)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別収集の場合は、各品一つにつき手数料を支払ってください。 戸別収集を希望される場合は、あらかじめ市役所生活環境課に申し込みし、収集日を決定します。（TEL 0877-46-4503） 手数料を先に納めていただき、市の収集員が収集に伺ったときに領収書を確認させていただきます。 自己搬入を希望される場合は坂出市リサイクルプラザに直接持ち込んでください。（TEL 0877-44-2320）100kgまで1,000円、10kgまで増すごとに100円追加、平日午後1時～4時、毎月第2日曜日午前9時～12時と午後1時～4時 世帯によっては粗大ごみの収集手数料が免除される場合があります。 粗大ごみには、市で収集できないものがあります。 詳しくは市役所生活環境課にお問い合わせください。（TEL 0877-46-4503）
<p>家電リサイクル</p> <p>洗濯機、エアコン、テレビ、 冷蔵庫</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の製品を処分する場合リサイクル料金が必要です。製品を購入した小売店もしくは、同じ種類の製品を買おうとしている小売店に引き取りを依頼してください。運搬料の支払いも必要です。 料金は大きさやメーカーによって異なります。

大件垃圾	<p>家具,床,玻璃窗,榻榻米, 自行车,纱窗,电器(空调,电 视,洗衣机,电冰箱,分类到 不然物的小型电器除外)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 挨户回收时,请按每件支付手续费。 ● 希望挨户回收时,请在市政府生活环境科申 请,确定回收日 (TEL 0877-46-4503) ● 先付手续费,市里收集人员要在回收时确认收 据。 ● 希望自己搬运时,请直接运到資源再生中心 (TEL 0877-44-2320) 100 公斤之内 1000 日元,每 增加 10 公斤追加 100 日元,平日下午 1 点~4 点, 每月第 2 星期日上午 9 点~12 点,下午 1 点~4 点 ● 根据家庭状况,也可免除大件垃圾回收手续费。 ● 市里也有不能回收的大件垃圾。 详情请咨询市政府生活环境科。 (TEL 0877-46-4503)
家电再利用	<p>洗衣机, 空调, 电视, 冰箱</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 左面制品处理时需要再利用费。请委托购买 时的店铺,或者让准备购同样商品的店铺回 收。也需要付搬运费。 ● 费用由尺寸或厂家的不同而有差别。

6. 水道, 電気, ガス, 電話

A) 水道・下水道

水道を新たに使用するとき, または使用を中止するときは香川県
広域水道企業団 中讃ブロック統括センター(TEL 0877-98-1107)
に連絡してください。水道料金は, 基本料金と使用量料金の合計
額を2か月1回請求しています。下水道が整備されている地域で
は, 水道の使用量に応じて下水道の使用料も請求されます。
下水道については市役所 都市整備課までお問い合わせください。
(TEL 0877-44-5017)

B) 電気

香川県の電気は, 100ボルト60ヘルツ(200ボルト60ヘルツも
利用可能)です。転入のときは, 電気器具の調整が必要なこと
もあります。電気を新たに使用するとき, または使用を中止する
ときは四国電力(株)中讃営業所(フリーダイヤル 0120-410-763
月~金 午前9から午後5時)に連絡してください。

C) ガス

ガスの種類は, 都市ガスとプロパンガスの2種類あります。地域に
よって種類が違います。種類に合ったガス器具をお使いください。
都市ガス: 四国ガス(株)丸亀支店(TEL 0877-22-2301)
プロパンガス: 最寄りのプロパンガス販売店にお尋ねください。

D) 電話

固定電話はNTT西日本(株)へお申し込みください。
フリーダイヤル 0120-064337(英語・中国語・ポルトガル語・
スペイン語・韓国語/平日午前9時から午後5時)

6. 水, 电, 煤气, 电话

A) 自来水・下水道

重新开始使用自来水或者停止使用自来水时,请联系香川县广域水道企业团中赞区块统括中心 (TEL 0877-98-1107)。水费按基本费用和使用费用的合计费用 2 个月收一次。下水道得到维护的地区在水费里要加入下水道使用费一起缴纳。有关下水道的问题请咨询市政府 都市整备科 (TEL:0877-44-5017)

B) 电

香川县的电压为 100 伏 60 赫兹(200 伏 60 赫兹也可以使用), 迁入时有时需要调整电器。重新用电或者停止用电时请联系四国电力株式会社 中讚营业所(免费电话 0120-410-763 星期一 ~ 星期五 上午 9:00~下午 5:00)

C) 煤气

煤气的种类分城市煤气和液化石油气 2 种。根据地区不同有所不同。
请使用和煤气配套的器具。

城市煤气: 四国煤气株式会社 丸龟分公司 (TEL:0877-22-2301)

液化石油气: 请询问近处液化石油气销售店

D) 电话

座机请在 NTT 西日本株式会社申请

免费电话 0120-064337 (英语, 汉语, 葡萄牙语, 西班牙语, 韩语/平常日 上午 9:00~下午 5:00)

7. 病院・医療保険

A) 坂出市の総合病院

坂出市立病院	坂出市寿町3-1-2	TEL 0877-46-5131
回生病院	坂出市室町3-5-28	TEL 0877-46-1011
聖マルチン病院	坂出市谷町1-4-13	TEL 0877-46-5195
県内病院検索 医療Netさぬき		

<https://www.qq.pref.kagawa.lg.jp/ir37/qqport/kenmintop/hospital/fk9020.php>



B) 休日当番医

通常、病院の外来は日曜祝日はお休みですが、坂出市医師会による休日当番医制度を設けています。当番医をお知りになりたいときは、該当月の「広報さかいで」や市公式ホームページ内「夜間・休日診療案内」(<http://www.sakaide-med.jp/doctor.htm>)をご覧になるか、自動音声案内（日本語のみ）にダイヤルしてください。

(TEL 0877-45-0199)



C) 医療保険

日本に住んでいる人は、何らかの公的医療保険に加入しなければなりません。公的医療保険には健康保険と国民健康保険、後期高齢者医療制度等があります。

公的医療保険に加入すると、保険料を支払う必要がありますが、病気やけがで医療機関を受診しても、医療費の支払いが10%～30%ですみます。出産一時金の支給や高額の医療費を払ったときの払い戻しもあります。

① 健康保険

だれが：会社などに雇用されている方とその家族

どこで：働いている会社で加入手続きしてください。

保険料は給料から天引きされます。

7. 医院・医疗保险

A) 坂出的综合医院

坂出市立医院 坂出市寿町 3-1-2 TEL 0877-46-5131

回生医院 坂出市室町 3-5-28 TEL 0877-46-1011

聖マルテン医院 坂出市谷町 1-4-13 TEL 0877-46-5195

県内医院検索 医疗 Net 赞岐

<https://www.qq.pref.kagawa.lg.jp/ir37/qqport/kenmintop/hospital/fk9020.php>



B) 假日值班医院

一般，医院门诊星期日，假日休息，坂出市医师会设立了假日值班制度。如果想了解值班医院状况，请阅览当月的「坂出情报刊」或者市公式主页「夜间・休息日诊疗」(<http://www.sakaide-med.jp/doctor.htm>) 或者拨打自动语音向导（只限日语）(TEL 0877-45-0199)



C) 医疗保险

在日本生活必须加入一些公共医疗保险。公共保险包括健康保险，国民健康保险，后期高龄者医疗制度等。

加入公共医疗保险后，虽然需要支付保险费，但是因病或者受伤在医疗机关看病时，也只需支付医疗费的 10%～30%就可以。而且有分娩补助金的支付及高额医疗费的返还制度。

① 健康保险

加入者：被公司雇用的人及其家属。

场 所：请在就职公司办理加入手续。保险费从工资资里扣除。

② 国民健康保険

だれが：会社などの健康保険に加入していない方で、坂出市に住民登録し、入管法により決定した在留期間が3ヶ月を超える方は国民健康保険に加入する必要があります。

どこで：市役所 市民課 (TEL 0877-44-5005)

③ 後期高齢者医療制度

だれが：坂出市に住民登録し、入管法により決定した在留期間が3ヶ月を超える75歳以上の方（一定の障がいのある方は申請により65歳以上）が対象です。

どこで：市役所 けんこう課 (TEL 0877-44-5006)

② 国民健康保险

加入者: 没有加入公司健康保险的人，依据入管法规定，逗留超过 3 个月，在坂出市登记过的居民必须加入。

场 所: 市政府 市民科 (TEL 0877-44-5005)

③ 后期高龄者医疗制度

加入者: 在坂出市居民登记过，依据入管法规定，逗留超过 3 个月，年龄在 75 岁以上的居民（有一定的障碍的人，根据申请可以在 65 岁以上）。

场 所: 市政府 健康科 (TEL 0877-44-5006)

8. 子ども

A) 妊娠

妊娠したら、市役所 けんこう課に妊娠の届出をしてください。
母子健康手帳等を発行します。母子健康手帳はお母さんと赤ちゃんの健康や予防接種の記録を残すための手帳です。妊娠中に妊婦一般健康診査が14回受けられます。母子健康手帳と一緒に渡しする母子保健ガイドブックに添付している受診票をお使いください。また、出産・子育て応援として、(1)妊娠届出の時、(2)妊娠8か月前後、(3)出生届出から「赤ちゃん訪問」までの間に保健師と面談をして、必要なサービスや支援について相談ができます。(1)、(3)の面接の後にそれぞれ、応援金5万円が支給されます。

B) 出産

出生届については、4. 各種登録のD)結婚・離婚・出産などの届出の③出生届をご覧ください。

① 出産育児一時金

子どもが生まれると、母親が加入している健康保険から50万円の出産育児一時金が支給されます。詳しくは国民健康保険の場合は市役所 市民課に(TEL 0877-44-5005)、その他の健康保険の場合は母親が加入する健康保険の事業所にお問い合わせください。

② 出産祝金と乳児紙おむつ助成券

次の要件を満たすかたは、出産祝金と乳児紙おむつ助成券が支給されます。

1. 出産時に母親が坂出市に住民登録しているかた
2. 両親のどちらかが1年以上前から坂出市に住民登録し、住んでいるかた
3. 出産日から2年以上、坂出市に住む意思があるかた
第1子・第2子に3万円、第3子以降に5万円の出産祝金が支給

8. 有关孩子

A) 怀孕

如果怀孕了, 请向市政府 健康科申报。领取母子健康手册。母子健康手册是记录母亲和孩子的健康及预防针接种记录的手册。怀孕期间可以接受 14 回孕妇一般健康诊断。请使用和母子健康手册一起发行的母子保健指南手册里附加的诊查卷。此外, 作为对分娩和育儿的支援, 您可以在(1)妊娠登记时, (2)怀孕 8 个月左右时, (3)从出生登记到“婴儿访问”的期间与保健师进行面谈, 咨询需要的服务和支援。(1)和(3)的面试后, 会分别发放 5 万元援助金。

B) 分娩

关于出生登记 请阅览 4. 各种登记的 D) 结婚・离婚・分娩等申报的③出生登记。

① 生育一次性补助金

孩子出生后, 母亲加入的健康保险可以支付 50 万円的生育一次性补助金。详细情况 国民健康保险请咨询市政府 市民科 (TEL 0877-44-5005) 其他健康保险, 请向加入健康保险的就职公司咨询。

② 分娩礼金和婴幼儿纸尿裤资助券

符合以下要求即可领取分娩礼金和婴幼儿纸尿裤资助券。

1. 分娩时, 新生儿的母亲是已经在坂出市登录的居民。
2. 新生儿的父母任意一方是在坂出市登录一年以上, 并在坂出市长住的居民。
3. 新生儿出生后将在坂出市居住 2 年以上的居民。

市役所为每个家庭的第一个及第二个孩子每人支付 3 万日元, 第三个

されます。また、生まれた子ども1人につき、市内指定取扱店で
使用できる12,000円分の助成券が支給されます（使用期限は1
歳の誕生月の月末です）。詳しくは市役所 こども課にお問い合わせ
ください。（TEL 0877-44-5027）

C) 子ども医療費助成制度

だれの：坂出市に住民登録し、国民健康保険や健康保険など
の医療保険に加入している中学校卒業までのお子
さんの医療費について助成します。（15歳に達した
最初の3月31日まで）

どうやって：県内の医療機関、調剤薬局などで健康保険証と
子ども医療費受給資格者証を提示すると、保険
診療の自己負担分が無料になります。詳しくは市
役所 けんこう課にお問い合わせください。（TEL
0877-44-5006）



D) 児童手当

だれに：坂出市に住民登録し、中学校卒業までの子ども（15歳に達した後最初の3月31日まで）を養育
している方に、児童手当が支給されます。支給には
要件があります。

どこで：児童手当を受けるためには、市役所に申請が必要
です。詳しくは市役所 こども課にお問い合わせください。（TEL 0877-44-5027）

E) 保育・教育

日本の子どもの多くは就学前に保育所や幼稚園等に通い、たくさん
の人と一緒に過ごすことで、いろいろなことを学びます。その年の4月1日時点で満6歳に達する子どもは小学校へ入学し、義務
教育が始まります。小学校で6年間、中学校で3年間学びます。

孩子支付 5 万円的礼金。另外，每个孩子可以在指定的商店领取 12000 日元的纸尿裤资助券（限一周岁之内使用）。详情 请咨询市役所 儿童课。（TEL : 0877-44-5027）

C) 儿童医疗费补助制度

享受人群：坂出市为在坂出登录过，并且已经加入国民健康保险或者健康保险等医疗保险的儿童提供医疗费补助至中学毕业（15 周岁之前）。

执行办法：在县内的医疗机构、调制药局等出示健康保险证及儿童医疗费补助资格证，即可免缴个人负担的诊疗费用。详情请咨询市役所 健康课。（TEL : 0877-44-5006）

D) 儿童津贴

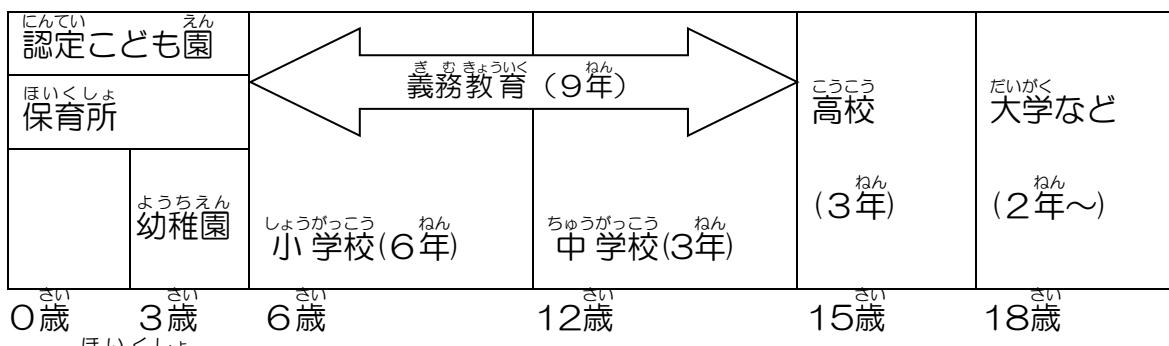
享受对象：在坂出市登录过，并且养育着中学未毕业（到 15 岁生日后最初的 3 月 31 日）的孩子的居民，
支付儿童津贴。领取津贴要拥有 必要的条件。



办理场所：领取儿童津贴要向市政府申请。详情请咨询市政府 儿童科（TEL : 0877-44-5027）。

E) 保育・教育

在日本多数的孩子要去保育园或者幼儿园，从集体生活中学习各样的事情。当年 4 月 1 日满 6 岁的孩子要上小学，开始义务教育。小学 6 年，中学 3 年属于义务教育。



① 保育所

市内には、公立保育所が4園、私立保育所が5園があります。
 だれが：市内に居住する小学校就学前の乳幼児で、仕事や病気、またはその他の理由で家庭での保育ができない場合は入所できます。



② 幼稚園

市内には、公立幼稚園が3園、国立幼稚園が1園あります。
 だれが：4月1日時点で満3歳から5歳の子どもが通園できます。

③ 認定こども園

市内には、公立認定こども園が3園、私立認定こども園が3園あります。
 幼稚園と保育所の両方のよさをあわせもった幼児教育・保育を
 一体的に行う施設です。

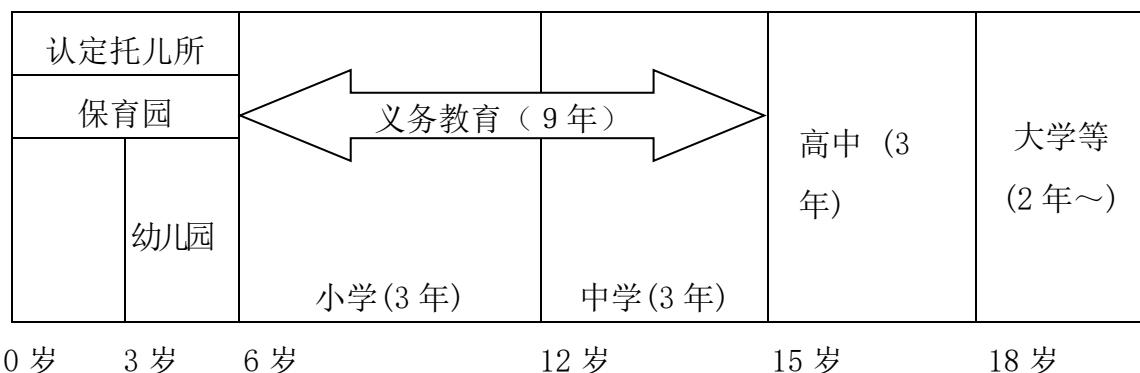
①から③について、詳しくは市役所 こども課にお問い合わせください。

(TEL 0877-44-5027)



④ 小・中学校

日本では、4月1日時点で満6歳に達する子どもは小学校へ入学し、満12歳に達する子どもは中学校へ入学します。小学校6年間、中学校3年間は義務教育です。外国籍の子どもについて
 は法的義務はありませんが、希望すれば入学することができます。
 学校は4月に始まり、翌年3月に终わります。市内には公立小学校が9校、国立小学校が1校、公立中学校が4校、国立中学校が



① 保育园

本市有4所公立保育园，5所私立保育园。

保育对象：在市内居住的未上小学的婴幼儿，因为工作或者生病以及其他理由，无法在家里照看的孩子，可以入园。

② 幼儿园

本市有3所公立幼儿园，1所国立幼儿园。

招收对象：4月1日满3岁～5岁的幼儿



③ 认定托儿所

本市有3所公立认定托儿所，3所私立认定托儿所。

①至③的详细信息请咨询市政府 儿童科。

(TEL 0877-44-5027)



④ 小学・中学

在日本4月1日满6岁的孩子上小学，满12岁的孩子上中学。小学6年，中学3年是义务教育。外国国籍的孩子虽然没有法律上的义务，如果希望就能入学。学校每年4月开学到第二年3月结束。市里有公立小学9所，国立小学1所，公立中学4所，国立中学1所。

1校あります。

公立小・中学校では、授業料や教科書は無料ですが、制服、学用品、修学旅行などの費用がかかります。公立小・中学校に關しては、住所によって指定された学校に通学します。詳しくは市教育委員会 学校教育課にお問い合わせください。（TEL 0877-44-5024）

※市内に住み、市内の小学校に通う子どもは給食が無料です。

⑤ 高等学校・大学

中学校を卒業後、高等学校（3年間）に進学することができます。さらに、高等学校卒業後、大学（4年制）や短期大学（2年制）に進学することができます。高等学校と大学、短期大学へは、入学試験の合格者が入学できます。

F) 子育て支援

① 子育て支援センター・子育てサークル

市内には、他の親子とのふれあいを深めたり、育児相談ができる子育て支援センターが3か所あります。（無料）

● まろっ子ひろば

坂出市林田町 1960-6 TEL 0877-35-8119

子育てひろば	月曜～金曜日	午前10時～午後3時
屋外ひろば	日曜～金曜日	午前9時～午後5時
子育て相談	月曜～金曜日	午前9時～午後5時

● 坂出子育てふれあいセンター

坂出市八幡町2-2-17 みどり保育園内 TEL 0877-44-3930

月曜～金曜日	午前9時～午後4時
育児相談	午前8時30分～午後5時

● きんか子育てふれあい教室

坂出市西庄町638-1 金花保育園内 TEL 0877-46-8747

月曜～金曜日	午前9時～午後2時
--------	-----------

市立小学・中学，虽然学费，教科书免费。校服，学习用品，毕业旅行等要收费。根据住址不同，规定去指定的学校。

详情请咨询坂出市教育委员会 学校教育科(TEL 0877-44-5024)。

※居住在市内并就读于市内小学的孩子免配餐费。

⑤ 高中・大学

中学毕业后可以读高中（3年制），然后读大学（4年制）短大（2年制）。进高中，大学，短大都必须通过考试。

F) 育儿支援

① 育儿支援中心，育儿班组

市里有3所育儿支援中心，开放保育园，提供育儿商谈，增进园外父母子女间的交流。（免费）

● まろっこ广场

坂出市林田町 1960-6 TEL 0877-35-8119

育儿广场 星期一～星期五 上午 10 点～下午 3 点

屋外广场 星期一～星期五 上午 9 点～下午 5 点

育儿商谈 星期一～星期五 上午 9 点～下午 5 点

● 坂出育儿支援中心

坂出市八幡町 2-2-17 みどり保育園内 TEL 0877-44-3930

星期一～星期五 上午 9 点～下午 4 点

育儿商谈 星期一～星期五 上午 8 点 30 分～下午 5 点

● 金花育儿交流教室

坂出市西庄町 638-1 金花保育園内 TEL 0877-46-8747

星期一～星期五 上午 9 点～下午 2 点

育児相談 月曜～金曜日 午前8時～午後5時
 つどいの広場、子育てサークルも複数あります。詳しくは、市役所
 こども課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5027)

② ファミリーサポートセンター

地域の中で、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が
 会員となり、会員同士が有料で子育てを助け合う制度です。市内
 在住または勤務している方の生後6か月頃から小学校6年生ま
 での子どもが対象です。

利用料：月～金曜日	午前7時～午後7時	1時間700円
	午後7時以降	1時間800円
土・日曜日	午前7時～午後7時	1時間800円

利用するためには事前登録が必要です。詳しくは坂出市社会福祉協議会ファミリーサポートセンターにお問い合わせください。(TEL 0877-46-2055)

③ 病児・病後児保育

保護者の方が仕事等で病気の子どもをみられない時、病気治療中の生後57日目から小学校3年生までの子どもで、症状が安定し入院治療を必要としないと医師が判断した場合は、一時的にお預かりして保育しています。

どこで：回生病院 (坂出市室町3-5-28)	TEL 0877-46-1011)
いつ：月～金曜日	午前8時30分～午後5時30分まで
利用料：市内在住者は	4時間以内1000円、4時間超過2000円
	市外在住者は4時間以内1500円、4時間超過3000円

※食事・おやつ代が別途500円必要です。

利用するには事前登録と予約が必要です。事前登録については市役所 こども課 (TEL 0877-44-5027), 予約については回生病院 (TEL 0877-46-1011) にお問い合わせください。

育儿商谈 星期一～星期五 上午 8 点～下午 5 点
还有多个集会广场及育儿班组。详情请咨询市政府 儿童科 (TEL 0877-44-5027)。

② 家庭支援中心

区域内，想接受育儿支援以及愿意进行育儿援助的人可申请注册为中心会员，会员之间实行收费互相帮助的制度。以市内居住或者市内工作者的出生后 6 个月到小学 6 年级的孩子为对象。

费用：星期一～星期五 上午 7 点～下午 7 点 1 小时 700 円
下午 7 点以后 1 小时 800 円
星期六・星期日 上午 7 点～下午 7 点 1 小时 800 円

利用时需要提前登录。详情请咨询家庭支援中心。(TEL 0877-46-2055)

③ 生病・生病后孩子的保育

家长因为工作不能照看生病，或者病后治疗中的孩子（对象为生后 57 天到小学 3 年级）时，经医生诊断病情稳定，不用住院治疗的情况下，可以暂时给予保育。

地点：回生医院（坂出市室町 3-5-28 TEL 0877-46-1011）

时间：星期一～星期五 上午 8:30～下午 5:30

费用：在市内居住者 4 小时内 1000 円，超过 4 小时 2000 円

在市外居住者 4 小时内 1500 円，超过 4 小时 3000 円

* 伙食，点心费另收 500 円。

利用时需要提前登录和预约。事前登录请咨询市政府儿童科 (TEL 0877-44-5027)，预约请咨询回生医院 (TEL 0877-46-1011)。

9. 税金

税金は住民の暮らしを豊かにし、住みよいまちづくりのために使われます。日本に住む外国籍の方も納税の義務があります。

A) 所得税

その年の1月1日から12月31日までに収入があった方を対象に、その収入金額に応じて所得税がかかります。詳しくは坂出税務署にお問い合わせください。（TEL 0877-46-3131）

B) 消費税

ものを買ったり、サービスを受けた時に10%の消費税がかかります。詳しくは坂出税務署にお問い合わせください。（TEL 0877-46-3131）

C) 住民税（市民税・県民税）

その年の1月1日現在に住んでいる県・市町村で、前年の1月1日から12月31日までに収入があった方を対象に、その収入金額に応じて住民税（市民税・県民税）がかかります。詳しくは市役所 税務課 市民税係にお問い合わせください。（TEL 0877-44-5004）

D) 固定資産税

その年の1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に對し、固定資産税がかかります。詳しくは市役所 資産税係にお問い合わせください。（TEL 0877-44-5004）

E) 自動車税・軽自動車税

その年の4月1日現在に自動車、原動機付自転車や軽自動車を所有している方に課税されます。自動車税のことは香川県県税事務所（TEL 087-806-0314）へ、軽自動車税のことは市役所 税務課 管理係にお問い合わせください。（TEL 0877-44-5004）

9. 税金

税金利用于丰富居民生活，整备居民舒适的居住环境。在日本居住的外国人也有纳税的义务。

A) 所得税

以当年1月1日起到12月31日止，有一定收入的居民为对象。应对收入金额征收所得税。详情请咨询坂出税务署(TEL 0877-46-3131)

B) 消费税

在购物或者接受服务时，需要支付消费税。税率为10%。详情请咨询坂出税务署(TEL 0877-46-3131)

C) 住民税（市民税・县民税）

以当年1月1日目前在住的县・市镇村里，从前一年1月1日起到12月31日止有一定收入的居民为对象，应对收入金额征收住民税(市民税・县民税)。详情请咨询市政府 税务科 市民税担当(TEL 0877-44-5004)

D) 固定资产税

向当年1月1日目前拥有土地，房屋，偿还资产的居民征收固定资产税。详情请咨询市政府 税务科 资产税担当(TEL 0877-44-5004)

E) 汽车税・小型汽车税

向当年4月1日目前起拥有汽车，摩托车，小型汽车的居民征税。关于汽车税请咨询香川县县税办公室(TEL 087-806-0314)，小型汽车税详情请咨询市政府 税务科 管理担当(TEL 0877-44-5004)

F) 国民健康保険税

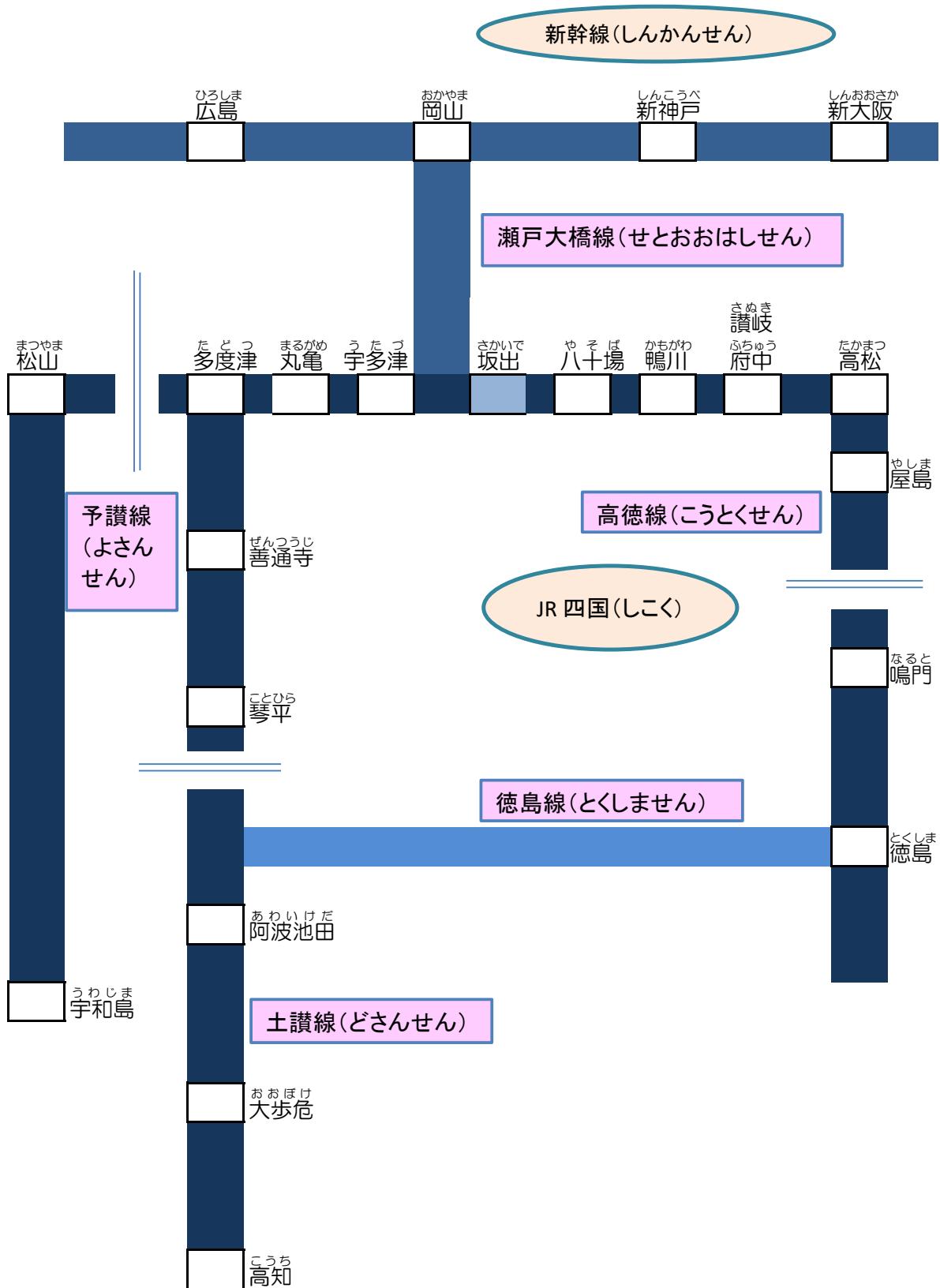
会社などの健康保険に加入していない方で、坂出市に住民登録し、
入管法により決定した在留期間が3か月を超える方は国民健康
保険に加入する必要があり、国民健康保険税がかかります。
詳しくは市役所 税務課 市民税係にお問い合わせください。

(TEL 0877-44-5004)

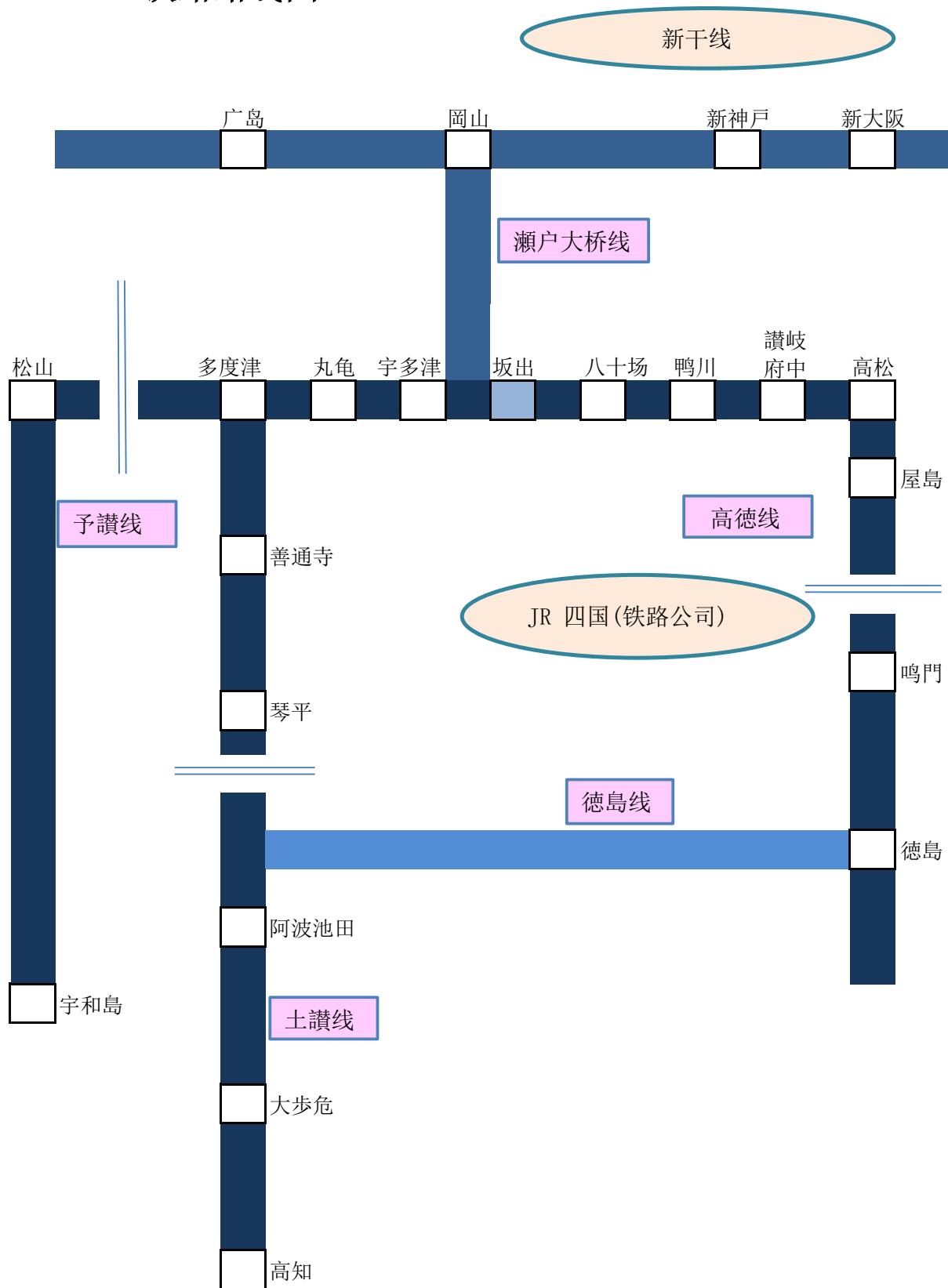
F) 国民健康保险税

在坂出市登录过，没有加入公司健康保险的居民。按入管法规定逗留期间超过 3 个月，需要加入国民健康保险。要征收国民健康保险税。
详情请咨询市政府 税务科 市民税担当 (TEL 0877-44-5004)

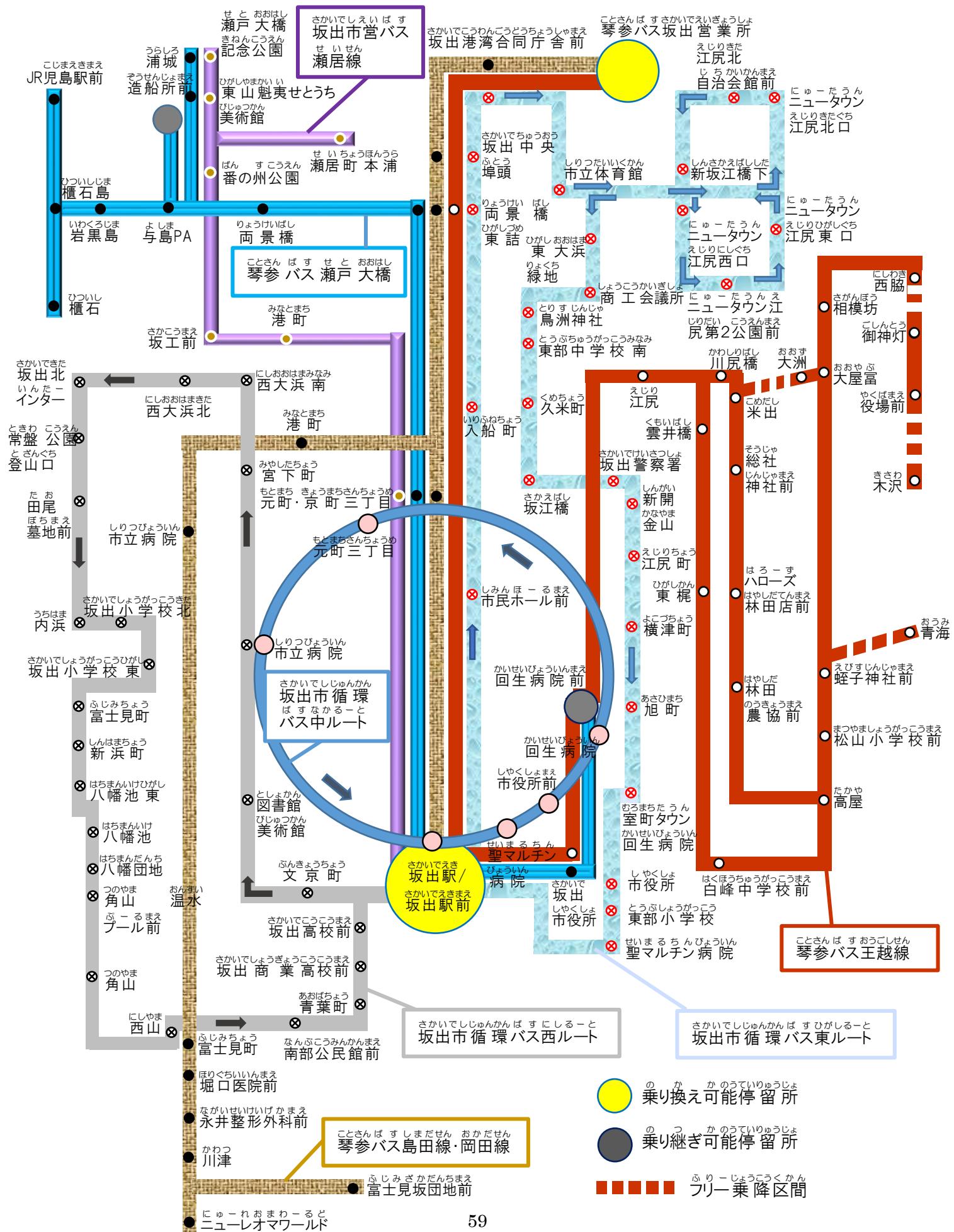
10-1. 鉄道路線図



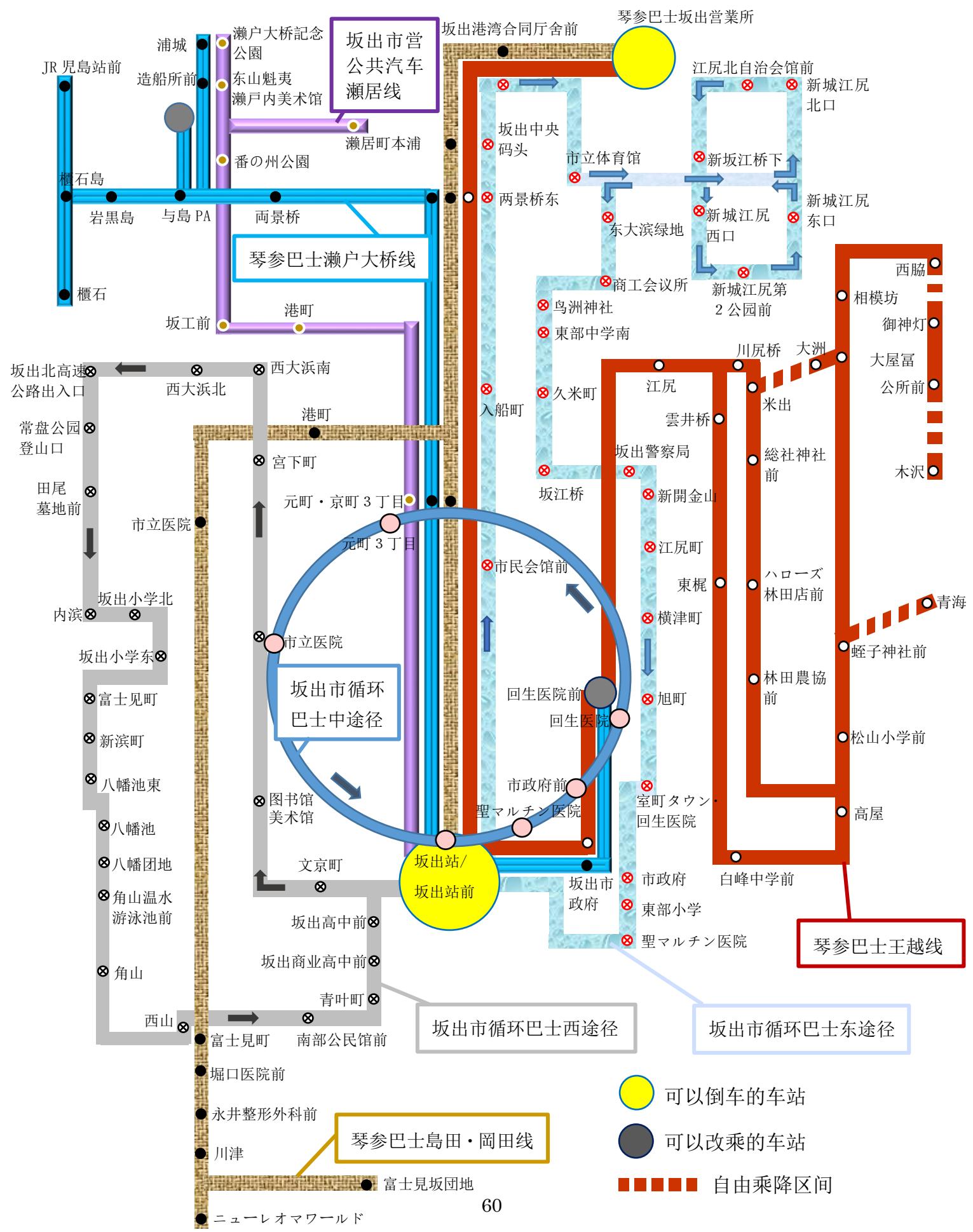
10-1. 铁路路线图



10-2. 路線バス主要停留所



10-2. 公共汽车主要停车站



11. 日本語教室

坂出市国際交流協会では、在住外国人の日本語学習をボランティアがお手伝いする教室「にほんご@坂出」を開催しています。

だれ：日本語を学びたい方、年齢は問いません

いつ：毎週 日曜日の午後2時～3時30分（第5日曜日は除く）

どこで：坂出市立大橋記念図書館2階（坂出市 寿町 1-3-10）

お金：無料

詳しくは坂出市国際交流協会 事務局（市役所 秘書広報課内）に
お問い合わせください。（TEL 0877-44-5000）



11. 日语教室

坂出市国际交流协会在志愿者的协助下, 为外国居民学习日语举了「日语 @坂出」教室。

对象: 想学习日语的人, 年龄不限。

时间: 每周 星期日 下午 2 点～3 点 30 分 (第 5 个星期日除外)

地点: 坂出市立大桥纪念图书馆 2 楼 (坂出市寿町 1-3-10)

费用: 免费

详情请咨询坂出市国际交流协会 事务局(市政府 秘书宣传科内) (TEL 0877-44-5000)



12. 移住者や新婚世帯への補助金

A) 坂出市移住促進家賃等補助金

坂出市は、香川県外に3年以上在住し、坂出市内に移住してきた40歳以下の家族の民間賃貸住宅の家賃などを一部補助しています。申し込みには、令和5年(2023年)3月以前に坂出市に転入し、転入から2年以内であること、市税の滞納がないことや、家賃が3万円以上であることなどの条件を満たす必要があります。詳しくは市役所政策課政策調整係にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5001)

B) 令和5年度坂出市結婚新生活支援事業補助金

坂出市は、新婚夫婦に対し、新生活を応援する補助金(家賃・住宅取得・引越・リフォーム費用)を交付しています。申し込みには、令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までに婚姻すること、夫婦ともに婚姻日において39歳以下であること、夫婦の所得が合わせて500万円未満であるなどの、条件を満たす必要があります。申し込みは令和6年(2024年)3月31日までにする必要があります。詳しくは市役所政策課政策調整係にお問い合わせください。また、申請の前に、事前相談を受けてください。(TEL 0877-44-5001)

※令和4年(2022年)3月以前に婚姻した方には、上記B)の制度とは別に、民間賃貸住宅の家賃の一部補助があります(所得制限なし、年齢要件も異なります)。婚姻届を出してから2年以内に申請する必要がありますので、市役所政策課政策調整係にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5001)

12. 给移居者和新婚家庭的补助金

A) 促进坂出市移居的房租等补助金

对于在香川县外居住 3 年以上后移居至坂出市内的 40 岁以下的家庭，坂出市将向其补贴私营租赁住宅的部分房租等。申请时需要满足以下条件：在令和 5 年（2023 年）3 月之前迁入坂出市，迁入后未超过 2 年，未滞纳市税，房租在 3 万日元以上。

详情请咨询市政府 政策科 政策调整担当。

（TEL 0877-44-5001）

B) 2023 年度坂出市婚后新生活支援事业补助金

坂出市向新婚夫妻发放助力新生活的补助金（房租购・买住宅・搬家・改建费）。须满足一定的条件才可申请，包括在 2023 年 4 月 1 日至 2024 年 3 月 31 日期间结婚，结婚当天夫妻年龄均在 39 岁以下，夫妻所得总和未满 500 万日元。须在 2024 年 3 月 31 日前申请。详情请咨询市政府 政策科 政策调整担当。另，申请前请接受预先咨询。（TEL 0877-44-5001）

※有别于上述 B) 的制度，在 2022 年 3 月前结婚的夫妻可获得私营租赁住宅的部分房租补贴（无所得限制，且年龄条件不同）。须在办理结婚登记后 2 年内申请，请咨询市政府 政策科 政策调整担当。（TEL 0877-44-5001）

13. 相談窓口

さかいでしこくさいこうりゅうきょうかい
坂出市国際交流協会

さかいでしす がいこくじん さぼーと
坂出市に住んでいる外国人のサポートをしています。
さかいでしむろまちにちょうめ さかいでしやくしょ ひしょこうほうかない
坂出市室町二丁目3-5 坂出市役所 秘書広報課内

TEL 0877-44-5000



こうざい かがわけんこくさいこうりゅうきょうかい あいぱるかがわない
公財) 香川県国際交流協会 (アイパル香川内)

あいぱるかがわ かがわけん す がいこくじん さぼーと
アイパル香川では、香川県に住んでいる外国人のサポートをしています。
えいご ちゅうごくご かんこくご ほるとがるご すべいんご べとなむ
ます。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム
ごたがろぐご いんどねしあご せいかつそだん
語、タガログ語、インドネシア語での生活相談をしています。

かがわけんたかまつしばんちょういっちょうめ
香川県高松市番町一丁目11-63

TEL 087-837-5908 <http://www.i-pal.or.jp/>



しゆつにゅうこくざいりゅうかんりちょう がいこくじんせいかつしえん ぼーたるさいと
出入国在留管理庁 外国人生活支援ポータルサイト

<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



13. 咨询窗口

坂出市国际交流协会

支援居住在坂出的外国人。

坂出市室町二丁目 3-5 坂出市政府 秘书宣传科内

TEL 0877-44-5000



公财) 香川县国际交流协会 (I-PAL 香川内)

I-PAL 香川支援香川居住的外国人，用英语，汉语，韩语，葡萄牙语，西班牙语，越南语，塔加拉族语，印度尼西亚语提供免费生活咨询服务。

香川县高松市番町一丁目 11-63

TEL 087-837-5908 <http://www.i-pal.or.jp/>



出入国在留管理厅 外国人生活支援门户网站

<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



ふろく <付録>

1. 緊急時に役立つ知識

● 交通事故・犯罪にあったら

落ち着いて、次のことを伝えましょう。



- ① なに 何があったか
- ② いつ (事故などがあった時間)
- ③ どこであったか (事故などがあった場所の住所が分からない時は、
まわりにあるお店や建物を目印として伝えましょう)
- ④ 自分の名前と電話番号

● 火事のとき

落ち着いて、次のことを伝えましょう。



- ① まず、「火事」と伝える
- ② 火事になっている場所(住所が分からない時は、まわりにあるお店や
建物を目印として伝えましょう)
- ③ 何が燃えているか
- ④ 自分の名前と電話番号

● けが・急病のとき

落ち着いて、次のことを伝えましょう。



- ① まず、「救急」と伝える
- ② 救急車に来て欲しい場所(住所が分からない時は、まわりにある
お店や建物を目印として伝えましょう)
- ③ 病気やけがをしている人の人数と様子
- ④ 自分の名前と電話番号

※坂出市消防本部管内の 119番通報は、英語や中国語、ベトナム語、タガログ語、
ネパール語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、フランス語で通話で
きます。

〈附录〉

1. 紧急情况时的有益知识

● 遭遇交通事故・犯罪时

请镇静地传达以下信息：

警察拨 110

- ① 发生了什么事情
- ② 何时（遭遇事故的时间）
- ③ 地点（如果不知道发生事故場所的地址時，请作为目标传达周围的店铺或者建筑物）
- ④ 自己的姓名以及联系电话

● 起火时

请镇静地传达以下信息：

消防拨 119

- ① 首先，传达是「起火」
- ② 起火場所（如果不知道地址时，请作为目标传达周围的店铺或者建筑物）
- ③ 燃烧物品
- ④ 自己的姓名以及联系电话

● 受伤・急病时

请镇静地传达以下信息：

消防拨 119

- ① 首先，传达是「急救」
- ② 需要救护车的场所（如果不知道地址时，请作为目标传达周围的店铺或者建筑物）
- ③ 得病或受伤者的人数及状况
- ④ 自己的姓名以及联系电话

※坂出市消防本部管辖范围内的 119 报警电话可以使用英语、中文、越南语、他加禄语、尼泊尔语、韩语、葡萄牙语、西班牙语、泰语、俄语和法语进行通话。

災害用伝言板・伝言ダイヤル

地震など大災害が起きた時、安否確認などの電話が殺到し、電話がつながりにくい状態が数日続くことがあります。災害用伝言板や伝言ダイヤルを使うと、電話・携帯電話・パソコンから家族や友達にメッセージを送ったり、家族や友達からのメッセージを聞いたりできます。

A) 災害用伝言板のアドレス（携帯・パソコンから）

NTT docomo	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi	WILLCOM	http://dengon.willcom-inc.com/
au	http://dengon.ezweb.ne.jp	EMOBILE	http://dengon.emnet.ne.jp
Softbank	http://dengon.softbank.ne.jp/J		

B) 災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、被災地内の電話番号から「171」にダイヤルして安否情報等のメッセージを録音し、被災地やその他の地域から再生できるボイスメールです。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

メッセージを入れるとき→「171+1+被災地内の電話番号」を
ダイヤル
メッセージを聞く→「171+2+被災地内の電話番号」をダイヤル

C) 災害用ブロードバンド伝言板

被災地に住んでいる人の安否を、インターネットで調べることができます。<https://www.web171.jp/>

- 灾难用揭示板・留言电话

发生地震等大的灾害时，确认平安的电话会蜂拥而至。因此难以接通电话的状态会持续几天。如果使用灾难用揭示板・留言电话，就可以通过座机电话・手机・电脑传达信息，或者接收家属，朋友的信息。

A) 灾难用揭示板的网址（手机・电脑用）

NTT docomo	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi	WILLCOM	http://dengon.willcom-inc.com/
au	http://dengon.ezweb.ne.jp	EMOBILE	http://dengon.emnet.ne.jp
Softbank	http://dengon.softbank.ne.jp/J		

B) 灾难用留言电话

所谓灾难用留言电话是指在受灾时，只要用灾区内的电话号码拨打「117」录音，留言传达平安与否的信息。这样在灾区或者灾区外就可以重播录音。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

录音时拨打「171+1+灾区电话号码」

听录音时 「171+2+灾区电话号码」

C) 灾难用宽带留言揭示板

受灾时可以在网上查询灾区居民的平安状况。

<https://www.web171.jp/>

● 緊急時に役立つ日本語（紧急时的常用语）

たす 助けて!	<i>Tasukete!</i>	救命！
どろぼう 泥棒！	<i>Dorobo!</i>	小偷！
こうつうじこ 交通事故です	<i>Kotsu jiko desu.</i>	是交通事故
かじ 火灾です	<i>Kaji desu.</i>	是火灾
けがです	<i>Kega desu.</i>	是受伤
きゅううびょう 急病です	<i>Kyubyo desu.</i>	是急病
けいさつ でんわ 警察に電話してください	<i>Keisatsu ni denwa shite kudasai.</i>	请报警
きゅうきゅうしや よ 救急車を呼んでください	<i>Kyukusya wo yonde kudasai.</i>	请叫救护车

● 災害に関連した日本語（灾难时相关日语）

ひなん 避難	<i>hinan</i>	避难
よしん 余震	<i>yoshin</i>	余震
けいかい 警戒	<i>keikai</i>	警备
きけん 危険	<i>kiken</i>	危险
きゅうすい 給水	<i>kyusui</i>	供水
だんすい 断水	<i>dansui</i>	停水
ていでん 停电	<i>teiden</i>	停电

つなみ 津波	<i>tsunami</i>	海啸
ひなんじゅんびじょうほう 避難準備 情 報	<i>hinan jyumbi jyoho</i>	避难准备信息
ひなんかんこく 避難勧告	<i>hinan kankoku</i>	避难劝告
ひなんし じ 避難指示	<i>hinan shiji</i>	避难指示
ぼうふういき 暴 風 域	<i>bofuiki</i>	暴风区域
ぼうふうう 暴風雨	<i>bofu u</i>	暴风雨
らいう 雷雨	<i>rai u</i>	雷雨
じ 地すべり	<i>jisuberi</i>	地表滑落
くず がけ崩れ	<i>gakekuzure</i>	悬崖塌陷
どせきりゅう 土石流	<i>dosekiryu</i>	泥石流
こうずい 洪水	<i>kozui</i>	洪水
しんすい 浸水	<i>shinsui</i>	浸水
たかしお 高潮	<i>takashio</i>	满潮
ちゅうい 注意	<i>chui</i>	注意
ひがい 被害	<i>higai</i>	受害
ひさいち 被災地	<i>hisaichi</i>	灾区
おさ 収まる	<i>osamaru</i>	收纳
に 逃げる	<i>nigeru</i>	逃走
くず 崩れる	<i>kuzureru</i>	倒塌
つぶ 潰れる	<i>tsubureru</i>	压坏

● **ちゅうい ほう けいほう** 注意報・警報（注意报・警报）

ちゅうい ほう 注意報	<i>chuiho</i>	注意报
けいほう 警報	<i>keiho</i>	警报
おおあめけいほう 大雨警報	<i>oame keiho</i>	大雨警报
おおあめちゅういほう 大雨注意報	<i>oame chuiho</i>	大雨注意报
こうすい けいほう 洪水警報	<i>kozui keiho</i>	洪水警报
こうすい ちゅういほう 洪水注意報	<i>kozui chuiho</i>	洪水注意报
ぼうふう けいほう 暴風警報	<i>bofu keiho</i>	暴风警报
きょうふう ちゅういほう 強風注意報	<i>kyofu chuiho</i>	强风注意报
はろう けいほう 波浪警報	<i>haro keiho</i>	波浪警报
はろう ちゅういほう 波浪注意報	<i>haro chuiho</i>	波浪注意报
たかしお けいほう 高潮警報	<i>takashio keiho</i>	满潮警报
たかしお ちゅういほう 高潮注意報	<i>takashio chuiho</i>	满潮注意报

● もしも、^{とき}の時のためにあらかじめ決めておきましょう。

（为以防万一事前定好）

わ や ひ なんば しょ
我が家^やの避難場所^{ひなんばしょ}

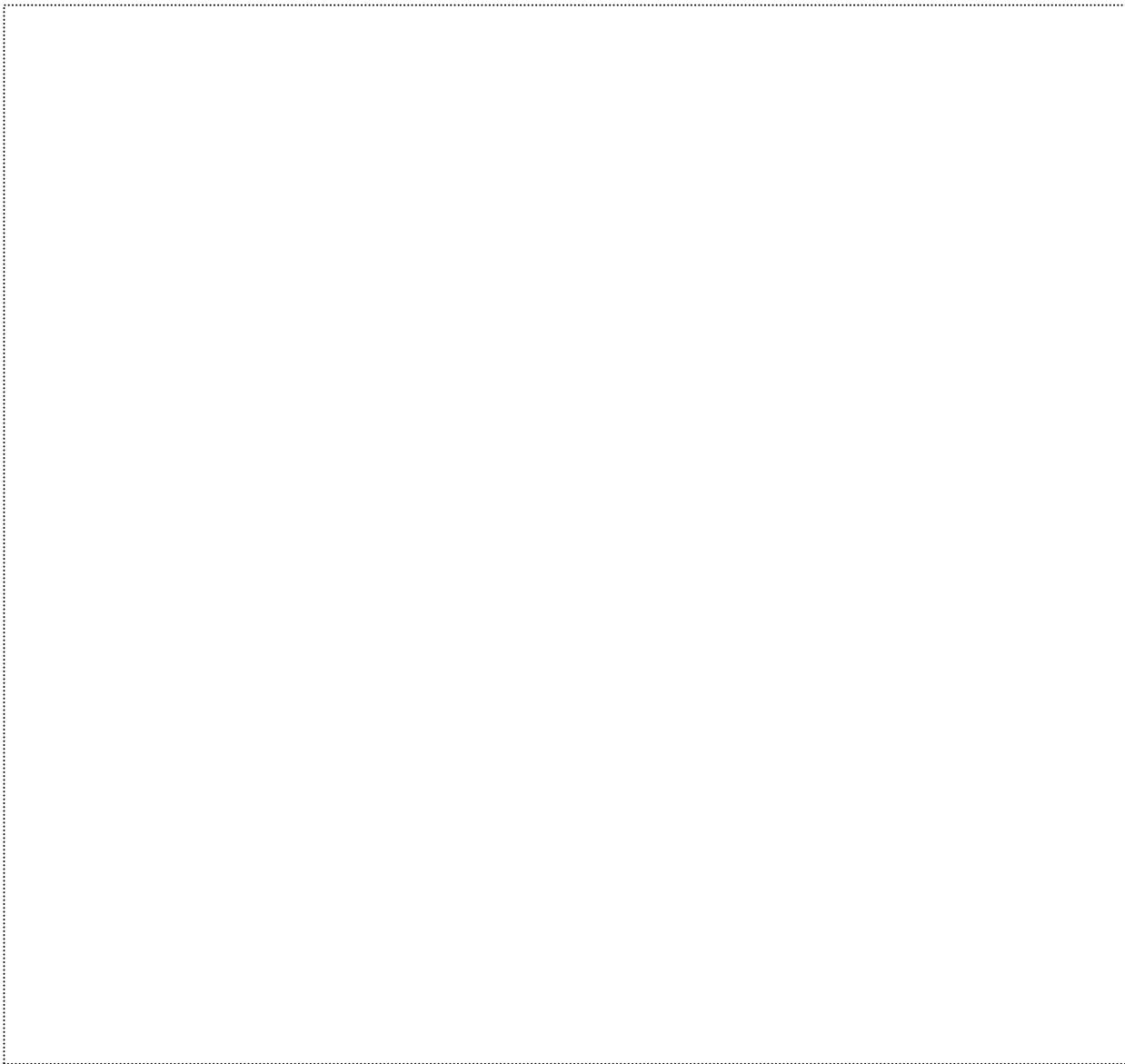
- (自家避难场所) _____

かぞく はな とき しゅうごう ば しょ
家族^{かぞく}が離れてしまった時の集合場所^{はなときしゅうごうばしょ}

- (万一家人分散时的集合场所) _____

いえ もよ ひなんじょ ちす
家から最も寄りの避難所までの地図をかいてみましょう。

- (准备好离家最近的避难所地图)



2. 病院で役立つ知識

● 病院の基礎知識

日本の医療機関は、入院や検査の設備が整った大きな病院と、地域の個人医院や診療所に分かれます。医院・診療所・クリニックは入院設備が20床未満の医療機関で、軽い症状の時に診察を受けます。200床以上の大病院では、医院などからの紹介状がないとお金が余分にかかることもあります。まずは、かかりつけの医院や診療所で診察し、必要なら大きな病院で専門的な治療を受けることをお勧めします。

● 一般的な外来診療の流れ

初診の場合は必ず保険証を持っていきましょう。保険がないと診療代を全額支払うことになります。保険があっても保険証を忘れた場合は、いったん全額支払うことになります。

1. 保険証を提出し問診票に記入（再診の場合は、診察券のみ提示）
2. カルテや診察券等が作られる
3. 診療
4. 診療終了
5. 再診の必要があれば次回の予約
6. 会計のための書類、診察券を受け取る（会計が別の窓口の場合）
7. 計算窓口で会計のための書類を提出（会計が別の窓口の場合）
8. 診察料を支払う（現金払いのところが多い）、診察券や保険証、処方箋等を受け取る
9. 薬局で処方箋を提出
10. 薬を受け取り、薬代を支払う

2. 医院常识

● 医院基础知识

日本的医療机关分, 住院, 检查等设备齐全的大医院和地区的个人医院诊疗所。

医院・诊疗所・门诊处是指住院设备在 20 床以内的医疗机关。较轻的症状时, 去诊疗。在 200 床以上の大医院, 没有医院的介绍信有时会花费多余的钱。

首先到常去的医院或诊疗所诊查。必要时推荐到专业医院接受治疗。

● 一般门诊检查的流程

初诊时要带保险证, 没有保险证要全额支付治疗费。即使有保险, 忘记带保险证, 也要暂时全额支付治疗费。

1. 出示保险证, 填写门诊票 (复诊时, 只需出示保险证)
2. 做病历, 诊察券
3. 诊察
4. 结束诊察
5. 需要复诊时, 预约复诊日
6. 接收结帐资料, 诊察券 (结帐不在同一窗口时)
7. 在结帐窗口出示相关资料 (结帐不在同一窗口时)
8. 支付治疗费 (多数要付现金), 领取诊察券或保险证以及处方
9. 在药局出示处方
10. 取药, 支付药费

● 病院で使う言葉 (医院常用语)

ないか 内科	<i>naika</i>	内科	受けつけ 受付	<i>uketsuke</i>	受理处
げか 外科	<i>geka</i>	外科	がいらい 外来	<i>gairai</i>	门诊
せいけいか 整形外科	<i>seikeigeka</i>	整形外科	しんさつけん 診察券	<i>shinsatsuken</i>	诊察券
じびいんこうか 耳鼻咽喉科	<i>jibi inkoka</i>	耳鼻咽喉科	しょしん 初診	<i>shoshin</i>	初诊
がんか 眼科	<i>ganka</i>	眼科	しんさつ 診察	<i>shinsatsu</i>	诊察
しあか 歯科	<i>shika</i>	牙科	しょうかいじょう 紹介状	<i>shokaijo</i>	介绍信
さんふじんか 産婦人科	<i>sanfujinka</i>	妇科	まちあいしつ 待合室	<i>machiaishitsu</i>	等候室
しょうにか 小兒科	<i>shonika</i>	小儿科	しょほうせん 処方箋	<i>shohosen</i>	处方
ひふか 皮膚科	<i>hifuka</i>	皮肤科	やつきよく 薬局	<i>yakkyoku</i>	药局
けつあつ 血圧	<i>ketsuatsu</i>	血压	しゅじゅつ 手術	<i>shujutsu</i>	手术
ようけんさ 尿検査	<i>nyo kensa</i>	尿检查	ますい 麻醉	<i>masui</i>	麻醉
けつえきけんさ 血液検査	<i>ketsueki kensa</i>	血液检查	さいけつ 採血	<i>saiketsu</i>	采血
ちゅうしゃ 注射	<i>chusha</i>	注射	にゅういん 入院	<i>nyuin</i>	住院
てんてき 点滴	<i>tenteki</i>	点滴	たいいん 退院	<i>taiin</i>	出院

● しょうじょう あらわ ことば
症 状 を 表 す 言 葉 (说明病情常用语)

ねつ 熱	<i>netsu</i>	发烧	さむけ 寒氣	<i>samuke</i>	寒冷
はなみず 鼻水	<i>hanamizu</i>	流鼻涕	いつう ふくつう 胃痛/腹痛	<i>itsu u / fukutsu</i>	胃疼/肚疼
かぜ	<i>kaze</i>	感冒	こつせつ 骨折	<i>kossetsu</i>	骨折
せき	<i>seki</i>	咳嗽	うみ 打ち身	<i>uchimi</i>	跌打伤
のどの痛み <small>いた</small>	<i>nodono itami</i>	嗓子疼	ねんざ	<i>nenza</i>	扭伤
アレルギー	<i>alelugi</i>	过敏症	はれ	<i>hare</i>	浮肿
しびれ	<i>shibire</i>	麻木	かぶんじょう 花粉症	<i>kafunsho</i>	花粉症
べんび 便秘	<i>bempi</i>	便秘	やけど	<i>yakedo</i>	烧伤/烫伤
げり 下痢	<i>geri</i>	泻肚	ひんけつ 貧血	<i>hinketsu</i>	贫血
めまい	<i>memai</i>	晕	おうと 嘔吐	<i>outo</i>	呕吐
しつしん 湿疹	<i>shisshin</i>	湿疹	ぜんそく ぜん息	<i>zensoku</i>	哮喘
すりきず 擦伤	<i>surikizu</i>	擦伤	むし 虫さされ	<i>mushisasare</i>	被虫刺

● からだ なまえ
体 の 名 前 (身体名称)

あたま 頭	<i>atama</i>	头	むね 胸	<i>mune</i>	胸
みみ 耳	<i>mimi</i>	耳	せなか 背中	<i>senaka</i>	脊背
は 歯	<i>ha</i>	牙	こし 腰	<i>koshi</i>	腰
め 目	<i>me</i>	眼	おなか	<i>onaka</i>	肚子
はな 鼻	<i>hana</i>	鼻	おしり	<i>oshiri</i>	屁股
くちびる 唇	<i>kuchibiru</i>	唇	うで 腕	<i>ude</i>	胳膊

くち 口	<i>kuchi</i>	口	てくび 手首	<i>tekubi</i>	手腕
した 舌	<i>shita</i>	舌	て 手	<i>te</i>	手
あご	<i>ago</i>	下巴	ゆび 指	<i>yubi</i>	指头
のど	<i>nodo</i>	嗓子	つめ	<i>tsume</i>	指甲
ひたい	<i>hitai</i>	额头	あし 足	<i>ashi</i>	脚
ほお（ほほ）	<i>ho o / hoho</i>	脸颊	ふと 太もも	<i>futomomo</i>	大腿
こめかみ	<i>komekami</i>	鬓角	あしくび 足首	<i>ashikubi</i>	脚腕
くび 首	<i>kubi</i>	脖子	ふくらはぎ	<i>fukurahagi</i>	腿肚子
かた 肩	<i>kata</i>	肩	さき つま先	<i>tsumasaki</i>	脚尖
かんせつ 関節	<i>kansetsu</i>	关节	かかと	<i>kakato</i>	脚后跟

● 症状説明シート（病情调查表）

◆これまでにかかった病気など

(之前患过的病症)

高血压 (高血压)

哮喘 (哮喘)

糖尿病 (糖尿病)

癌 (癌)

肝臟の病気 (肝脏病)

脑の病気 (脑部病)

心臓の病気 (心脏病)

腎臓の病気 (肾脏病)

◆現在飲んでいる薬

(现在服用的药物)

ある (有)

ない (没有)

◆ (女性のみ) (只限女性)

妊娠している (怀孕)

生理中である (月经期)

◆かかりつけ医

(常看的医生)

ある (有)

ない (没有)

◆アレルギー (过敏症)

ある (有)

薬 (药)

食べ物 (食物)

その他 (其他)

ない (没有)

◆ なに 何がおこりましたか (发生了什么事)

けが (受伤)

高いところから落ちた (从高处掉下来了)

ころんだ (跌倒)

ものが刺さった (扎了东西)

やけどをした (烧伤/烫伤)

切った (切割)

強く打った (强烈碰撞)

その他 (其他)

◆ 急な病気（急病）

□ 痛み（疼痛）

□ ずっと痛い（持续性疼痛）

□ ときどき痛い（阵痛）

□ 締め付けるような痛み（紧缩性疼痛）

□ 刺すような痛み（刺痛）

□ にぶい痛み（隐隐作痛）

□ 嘔吐（呕吐）

□ 热（发烧）

□ 気分が悪い（不舒服）

□ めまい（发晕）

□ 下痢（泻肚）

□ 息苦しい（呼吸困难）

□ 出血（出血）

□ 心臓の動悸（心跳）

□ しびれ（发麻）

□ まひ（麻痹）

□ けいれん（抽筋）

はっこう
発行
ねん がつ
2023年4月

さかいでしこくさいこうりゅうきょうかい
坂出市国際交流協会
さかいでしむろまちにちょうめ
坂出市室町二丁目3-5
さかいでしやくしょ ひしょこうほうかない
坂出市役所 秘書広報課内
(0877) 44-5000

发行
2023年4月

坂出市国際交流協会
坂出市室町二丁目 3-5
坂出市政府 秘书宣传科内
(0877) 44-5000

